

The Japan Association of
Private Universities and
Colleges

Annual Report | 2022

令和3年度の活動と財務状況

Annual Report 2022

contents

新会員のご紹介	1	■ 予算要求・税制改正要望	18
ご挨拶	2	■ 教育研究	18
日本私立大学連盟の概要		■ 大学経営	19
MISSION&VISION、私大連の役割	3	■ 人材育成	19
加盟大学について、地域別加盟大学数	4	■ プロジェクト	20
事業組織図、事務局体制	5	刊行物一覧	20
会員法人等との人材交流	6	各種会議	21
国等への提言と対応		各種研修等プログラム	22
学校法人ガバナンス改革への対応	7	私大連フォーラム	23
コロナ禍における留学生受け入れへの対応	9	私学助成活動	
教育未来創造会議ワーキング・グループへの ヒアリング対応	10	私立大学関係政府予算要望の内容と特徴	24
大学拠点接種(3回目)に関するヒアリングへの対応	10	私立大学関係政府予算要望等の活動経過	26
東京23区における定員規制見直しへの要望	10	私立大学関係政府予算の概要	27
令和3年度事業トピックス		令和3年度決算概要	
政策提言「ポストコロナ時代の大学のあり方 ～デジタルを活用した新しい学びの実現～」を公表	11	貸借対照表	28
社会の発展を支える私立大学理工系分野 ー教育の充実に向けた課題と取組ー	13	附属明細書	29
コロナ禍における私大連事業 ーオンラインの利点を生かした事業展開ー	14	監事監査報告書	29
入会規則の見直しについて	15	正味財産増減計算書	30
令和3年度事業報告		収支計算書	31
事業報告に当たって、事業の新設	16	データ編	
主要事業の報告	17	諸外国との国際比較	33
■ 事業の企画立案・政策研究・政策提言	17	国内の構成	35
■ 広報・情報発信	17	役員・会員一覧	
		役員名簿、歴代会長	41
		会員法人一覧	42

新会員のご紹介

令和3年度は新たに学校法人東京国際大学の入会がありました。

■ 学校法人東京国際大学(東京国際大学)概要

学校法人東京国際大学は、1965年に国際商科大学として創学以来、「公德心を体した真の国際人の養成」を建学の理念に掲げ、徹底した英語教育プログラムと世界を知る一流の指導者によるスポーツ教育により、国際的に活躍できる人材を養成しています。また、「都市型国際キャンパス」である池袋キャンパス開設を2023年に予定するなど、一層の国際競争力の強化に取り組んでいます。

所在地：〒350-1197 埼玉県川越市の場北1-13-1

学 部：商学部、経済学部、言語コミュニケーション学部、国際関係学部、医療健康学部

研究科(修士課程):国際関係学研究科

研究科(博士課程):商学研究科、経済学研究科、臨床心理学研究科

学生数：6,190人(学部6,102人、修士課程22人、博士課程66人)※令和3年10月現在





会長 田中 愛治

日本私立大学連盟(以下「私大連」)では、2021年度の事業の一つとして、コロナ禍後を見据えた新たな大学教育の方向性をいち早く提示しました。これからの大学はより一層、学生の学びの効果が高まる学修環境を提供することに努めなくてはなりません。そのためには、教育の質を大学設置基準等による一律の数値基準で管理するのではなく、学生がどのように学び、学修効果を上げていくかという「学生本位の教育」へ転換することが重要です。その具体策を提案し、文部科学省や他省庁、経済団体等に理解を求めるために活動しました。

一方、いくつかの私立大学の不祥事により、私学のガバナンスのあり方が社会的に大きく注目された年でもありました。大学自らがガバナンス改革を進めなくてはならないことは言うまでもありません。しかし、その点においても、大学は学生のためにあるという原理を忘れてはならないと考えます。大学は社会に貢献する人材を育成することを使命とする機関ですから、企業等の制度をそのまま適用することは適切ではありません。意思決定機関に外部の目を持つ学外者の参画を得つつ、教育研究をよく理解する者がリーダーシップを取り、権力の集中に対する牽制機能を持ちながら、大学経営の透明性と公正な仕組みを構築することが重要です。私大連は一丸となってこれらの主張を展開し、今般の私立学校法の改正に向けた道筋をつけることができました。

わたしたちは今、コロナ・パンデミック、地球温暖化、国家間や社会における格差の拡大、ロシア政府によるウクライナへの侵略行為を目の当たりにするなど、世界規模の深刻な問題に直面しています。それらは、どれを取っても解決策を直ちには見いだせない問題ばかりです。正解のない問題に果敢に挑戦し自分の頭で考え、自分なりの解決策を出す、そのような人材を一人でも多く育成することが大学には求められています。その意味においても、学部学生の約8割の人材育成を担う私立大学の責任は極めて重大です。

文理の壁を取り払った教育やデジタル教育など、従来型ではない教育改革やそれに対応する入試改革、停滞する大学の国際化、リカレント教育、知識基盤社会を支える教育費の問題など私立大学を取り巻く課題は山積しています。私大連は会員法人の英知を結集し、大学教育の課題に取り組む所存です。

私大連の活動に対しまして、ますますのご理解とご支援を心からお願い申し上げます。

令和4(2022)年6月

日本私立大学連盟「設立宣言」

われ等多年熱望した私立大学の国法上の地位は今や確立された。日本開国以来殆ど百年間の協力の結晶である。われ等の先人達が夙に私学教育の大目的を定め、学術研究文化向上を志して専念努力以て育成した崇高な事業は、私立大学のあり方を示して年月の経過とともに、さん然と輝いている。

学問の独立、良心の保障、建学の理念は私立大学に於いて怡も伝統の如く尊重される。大学人に自由、克己があり、謙譲、協力があることは著しい。かくて大同垣々国内国外の諸大学に通ずる。若し夫れ気品と本領とは経営と共に備わり、独創と比較とは研究の上に俱生する。凡そ人類の幸福と平和とは必要な物質的、智能的、精神的、身体的、社会的自由は先づ学園に於いて見ることが可能となるであろう。大学の健全な発達、真、善、美の理想を追求する大学人の行動の指針であり、やがて世界平和への活ける精神力であり又不動の基盤であらねばならぬ。

われ等今新たに連盟を結成するに当たり、聊か所信を述べて識者の教を請う。

昭和26(1951)年7月

『日本私立大学連盟50年史』より

日本私立大学連盟の概要



日本の大学生数の4分の3以上の教育を担う“私立大学”。
私大連はそのリーディング・オーガニゼーションとして、
事業を通じて、私立大学の個性ある教育研究と、
社会の知的多様性に寄与します。

MISSION&VISION

現在の私大連のミッションは、会員が設置する私立大学の特性を勘案し、平成22年度に策定されました。ミッションは、「私大連が果たすべき使命、私大連の存在理由」を掲げ、ビジョンは、「ミッションを具体化し、私大連が実現を目指す理想像」を示しています。令和元年度には第3期中期事業期間（令和2年度～令和5年度）における新たなビジョンを策定しました。私大連は、今後もミッション・ビジョンの実現を目指した事業の展開を推進していきます。

MISSION

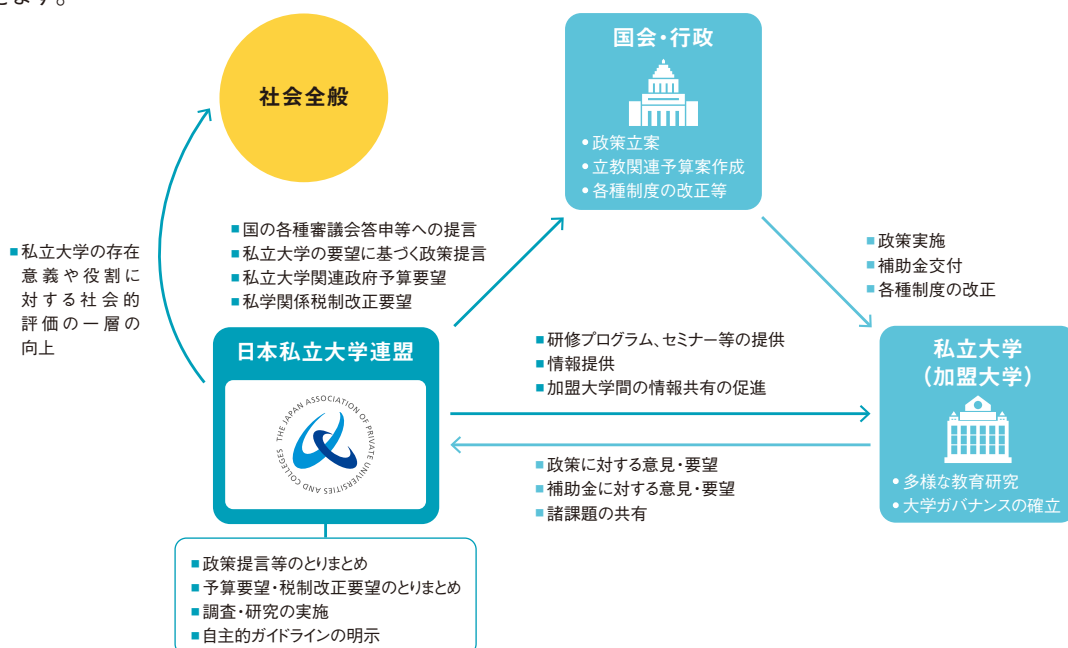
日本私立大学連盟は、
建学の精神に基づく各会員大学の独自性と
私立大学の多様性を保証し、
人類の未来に貢献する人間を育成するため
基盤強化に資する。

VISION

Society5.0及びSDGs等の新たな社会目標が
掲げられるなか、私立大学の存在意義や役割に
対する社会的評価の一層の向上を図る。
さらに、私立大学が教育の質の向上を通じて持続的に
発展することを目的に、会員法人の協働による
調査・研究、情報分析を基にした政策提言機能
並びに情報発信・共有機能を強化する。

私大連の役割

新しい時代を支える人材の育成という社会的使命を果たすために、私立大学は自助努力を重ねています。しかしその一方で、私立大学の高い公益性に見合った国庫助成を得ることができていません。私立大学自らが声をあげて、私立大学の果たしている社会的な役割の重要性とそれを実現するための公的支援の必要性について、広く社会の理解を得ていくことが必要不可欠です。私大連は、加盟大学と危機意識を共有した上で、一体となって私立大学の新しい潮流を作り出す行動を積極的に展開していきます。



加盟大学について

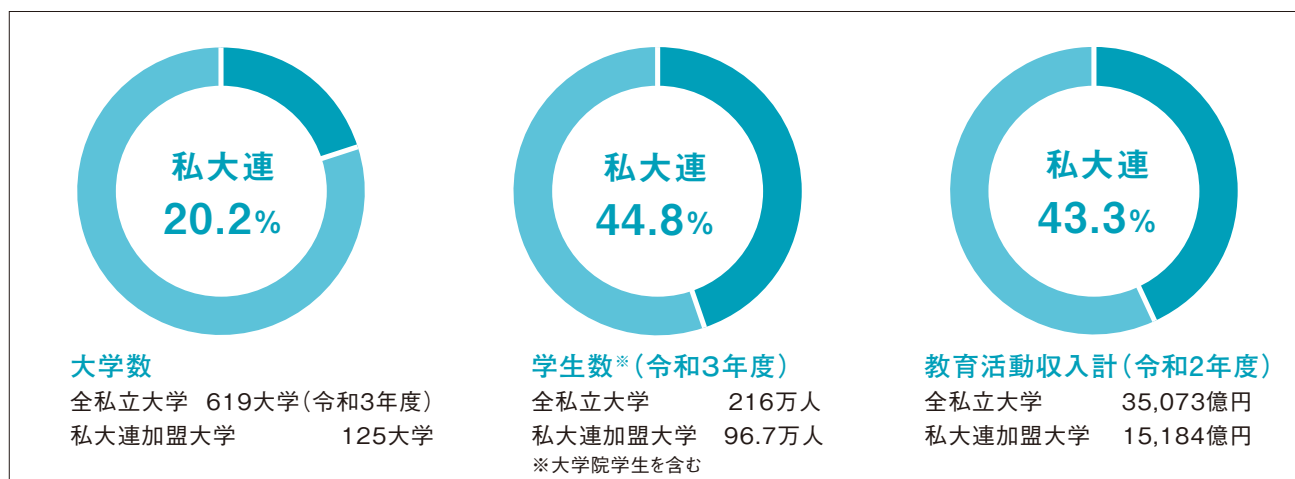
私大連の加盟大学数は、112法人125大学(令和4年3月現在)です。全私立大学に占める加盟大学数の割合は約2割ですが、学生数、事業活動収入の規模は約5割を占めています。このことから、私大連の加盟大学は比較的規模の大きい大学が多いといえます。

また、地域別にみると、関東地方の大学が全加盟校の約5割、近畿地方の大学が約2割を占めており、首都圏及び地方都市圏の大学が比較的多いといえます。

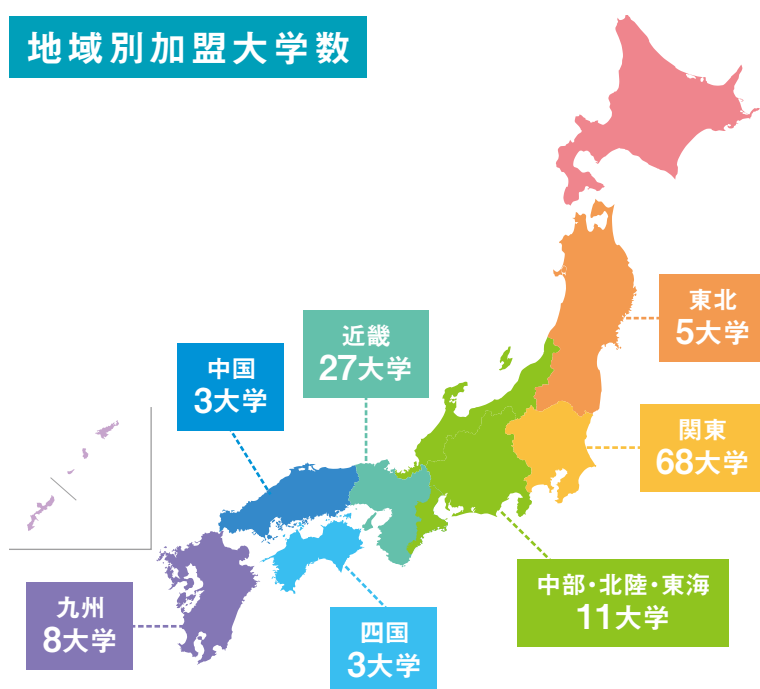
以上のような特徴を有する私大連には、総合大学のほか、女子大学、工科系大学、医科系大学、看護系大学、美術大学等、個性ある大学が多数加盟しており、多様な構成を持った私立大学の集まりであるという特性を生かし、活動を展開しています。

日本私立大学連盟112法人 125大学

◎全私立大学に占める 私大連加盟大学の割合



地域別加盟大学数



会員法人等との人材交流

私大連では、幅広いネットワークの構築と人材交流を目的として、会員法人から出向職員の受入れを実施しています。受入れは昭和58年から開始し、これまで29法人91名の方々が在籍しました。令和3年度は、東海大学、梅村学園、明治大学から3名の出向職員のご協力をいただきました。個別の大学では経験できない国等への私学支援のための要望活動や高等教育政策の鍵となる中央教育審議会への対応等に関与することによって、高等教育に関するより広い視野を養います。

また、年間約300名の会員法人の教職員から構成する各事業において、大学間の幅広い人的ネットワークを築けることも出向の特長です。

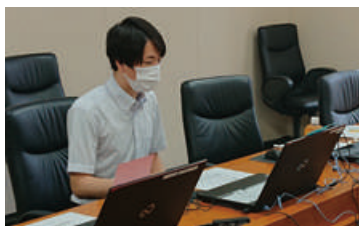
多くの出向職員の方々が大学に戻られた後も、私大連での経験と人的ネットワークを活かし、大学改革に取り組む実務的リーダーとして第一線で活躍されています。

今後とも会員法人との相互の連携を重視して、活発な人材交流を推進していく予定です。

出向職員の受入れに当たっては、派遣法人との協議により、業務内容と育成目標を設定し、能力開発等の向上を目指しています。

◆出向職員の育成目標（一例）

- ① 政府各種審議会等の審議動向を通じて、高等教育を取り巻く諸環境の変化を把握する。
- ② 会員法人（加盟大学）における諸改革の現状を把握する。
- ③ 会員法人（加盟大学）教職員等との人的ネットワークを構築する。
- ④ 私立大学における教育の質向上、FDの推進、国際連携、学生支援、就職支援、男女共同参画推進等に係る諸課題の動向を踏まえ、今後のあり方を思慮する。
- ⑤ 私立大学に係る補助金並びに税制等に係る政策の変遷等について理解を深める。



オンライン会議の準備を行う船渡裕太さん
(梅村学園出向職員)



出向者報告会で1年間の報告をする
太田祐輔さん(東海大学出向職員)



オンライン会議に参加する水田悠平さん
(明治大学出向職員)

参考 出向者の受入れ・私大連事務局職員の派遣状況

東北地区

1法人	受入れ	派遣	合計
東北学院	5		5
小計	5	0	5

関東地区

18法人	受入れ	派遣	合計
青山学院	1		1
中央大学	1		1
慶應義塾	2		2
國學院大学	1	1	2
駒澤大学	1		1
上智学院	4		4
成城学園	1		1
東海大学	5		5
東京経済大学		1	1
東京農業大学	3		3
東洋大学	5		5
東洋学園	1		1
日通学園	2		2
日本大学	15		15
法政大学	1		1
武蔵野大学	2		2
明治学院	1		1
明治大学	6		6
小計	52	2	54

東海地区

2法人	受入れ	派遣	合計
南山学園	20		20
梅村学園	1		1
小計	21	0	21

関西地区

7法人	受入れ	派遣	合計
追手門学院	1		1
関西大学	2		2
関西学院	1		1
京都産業大学	3		3
同志社	1		1
天理大学	1		1
立命館	2	3	5
小計	11	3	14

九州地区

1法人	受入れ	派遣	合計
福岡大学	2		2
小計	2	0	2

その他(団体等)

1団体	受入れ	派遣	合計
(公財)大学基準協会		3	3
小計	0	3	3

29法人、1団体	受入れ	派遣	合計
合計	91	8	99

(昭和58年6月～令和4年3月累計 単位:名)

出向者の声

- 国への予算要望等、スケールの大きい業務に関わることができ、会議への参加や研修事業の運営から多くの知見を得ています。(船渡)
- 業務を通じ、加盟大学教職員とのネットワークを構築するとともに、国・社会の動向に関する最新情報を把握できました。(太田)
- 大学では経験できない幅広い業務があり、高等教育の課題に直に携われることにやりがいを感じます。(水田)

国等への提言と対応

学校法人ガバナンス改革への対応

令和3年度に入り、「学校法人ガバナンス改革会議」（以下、「改革会議」という。）が文部科学省に設置されました。私大連では、改革会議で進められている学校法人のガバナンスの基本構造を変更し、外部のみの少人数で構成する評議員会を最高議決・監督機関とする方向性について、私立大学の教育研究と大学経営に大きな影響を及ぼすものとし、改めて改革会議に対し下記意見書を提出しました。

また、田中会長が義本事務次官に面会し説明するなど、主要国会議員やマスコミ等に対しても理解を求めるための活動を展開しました。

私立大学のガバナンス改革に関する意見と提案（概要）

令和3年10月
一般社団法人日本私立大学連盟

1 学外者のみで構成される評議員会の本質的課題

客観的な監督機能を強化するガバナンスの形式論を重視するあまり、一律に学外者のみで評議員会を構成すると、長期的視野により責任を持って教育研究の支援・運営に関する経営判断の是非を議論することは困難である。

＜提案＞ 評議員会は、学外者を一定割合以上確保した上で教職員や設立関係者などの構成により、私立大学の公共性と健全な発達に資する仕組みとする。また、この構成のバランスは学校法人の特徴や規模等により一律に規定しない。

2 意思決定のスピードの鈍化

評議員会に意思決定・執行の権限を集中させすぎると、必ずしも現場感覚を有さない学外者の判断を待ち、教育・研究現場の理解、同調を図ることは相当なエネルギーを要することが容易に想像され、迅速な大学改革の流れに完全に逆行する。

＜提案＞ 評議員会の議決を要する事項は、寄附行為の変更、合併・解散、中期的な事業に関する計画など、理事会への牽制を利かせる観点から、法人としての組織・運営の基本的なあり方や業務の基本方針に関する事項に絞るか否かも含め法律で一律に規定せず、学校法人の自律性に基づき決定できる仕組みとする。

3 学内の対立構造の先鋭化

学校法人には経営と教学との間の緊張関係があり、学部等の組織によっても異なる利害関係が生じ、経営判断に学内の対立を伴うことも多い。特に不適切なリーダーを解任するというガバナンスの発揮は、あくまで業務に対する牽制・監督を目的になされる必要があるが、それを超えて学内の対立構造が持ち込まれると、評議員会が主導権争いを誘発する紛争の場となるおそれがある。

＜提案＞ 理事の解任手続は、監事と評議員会の連携により、法令違反等の事由や職務執行状況に関する監事の意見に基づいて、評議員会と異なる中立の第三者機関を活用する仕組みを講じることが適切であり、ガバナンスの正当性が高まると考える。



義本事務次官に意見書を手交



自民党の山本文部科学部会長に意見書を手交

その後、私立大学関係団体において共同の声明を出すとともに、私大連をはじめとする私学団体等の反対運動によって、文科省は、幼稚園から大学までの私学団体の代表者と有識者から成る「学校法人制度改革特別委員会」（以下、「特別委員会」という。）を新たに立ち上げ再検討を行いました。

その間、全私学連合においては、オール私学のガバナンスに対する考えを以下の通り提示しました。

学校法人ガバナンス改革に関する考え方（概要）

令和4年3月4日

全私学連合

1. 理事会の機能・役割は学校法人の運営に関する最終意思決定（政策立案）とその執行であることを確認する。
2. 評議員会は理事会の諮問機関であることを原則とする。そのうえで評議員会の機能・役割として、万が一理事会や監事が機能しない非常時においては、評議員会が理事会に対する牽制機能を発揮することができるよう、評議員会は理事会の業務をチェックし、時には協力し、時には監視する。
3. 理事と評議員の兼務は禁じ、評議員数の下限を引き下げる。ただし、評議員であった者が理事職に就くことは妨げない。同時に、理事職であった者が評議員になることも妨げない。また、役員近親者の就任及び教職員の兼任は一定上限まで認めることとし、所轄や規模の違いなど、私立学校現場の実情を考慮して定めるべきである。
4. 理事と評議員の人数、理事と評議員の選任方法については、所轄や規模の違いなど、私立学校現場の実情を考慮して定めるべきである。
5. 監事は学校法人の業務監査の一環として、理事会とともに評議員会の業務についても監査し、不適切な意思決定や行為がなされていると判断した場合には、是正勧告を出すこととする。

なお、学校法人が正常に機能していないなどの異常事態が発生した場合の対応として、以下の措置が必要であろう。

- 理事に法令違反もしくは社会的規範から逸脱した行為があったと相当の根拠をもって疑われる事態が発生した場合、もしくは監事による理事会への是正勧告に理事会が従わないなど理事会が自浄作用を発揮できない場合には、評議員会が理事長または理事、もしくはその双方を解任する権限を認める。
- 評議員に法令違反もしくは社会的規範から逸脱した行為があったと相当の根拠をもって疑われる事態が発生した場合、もしくは監事による評議員会への是正勧告に評議員会が従わないなど評議員会が自浄作用を発揮できない場合には、理事会が評議員会の議長または評議員、もしくはその双方を解任する権限を認める。
- 法令違反もしくは社会的規範から逸脱した行為があったと相当の根拠をもって疑われる事態が発生しているにも関わらず、監事が理事会や評議員に是正勧告を出せないなど、監事機能が不全に陥っている際には、理事会あるいは評議員会から監事に対して辞任勧告を行うことができることとする。

特別委員会のとりまとめでは、議論の核となっている理事会と評議員会との関係性について、「ガバナンス構造の現代化を図る上で、他法人との平仄や理論的統一を重視する向きからは、学校法人の基礎的変更等や各法人の寄附行為で定める評議員会の議決事項について、評議員会を最終の意思決定機関とすべきとの意見もあったが、機関設計の大幅な変更により実務に混乱を招きかねず、必ずしも直ちに不可欠な措置とは言えない」としたうえで、学校法人の沿革や多様性に配慮しつつも社会の要請に応えるガバナンス機能として、理事会及び評議員会、監事それぞれの権限を明確に整理し、協働しながらも相互牽制機能を持たせる諸施策が提示されました。

コロナ禍における留学生受け入れへの対応

私大連では、国による水際対策の状況に合わせつつ、わが国の国際交流・教育を推進するため、私費留学生等の入国緩和や、入国に伴う申請手続きの簡素化等を求める要望を行いました。

私費外国人留学生等に対する入国制限緩和の要望(概要)

要望先:文部科学省(9月28日)、法務省(10月7日)、外務省(10月7日)

- 1 私立大学の留学生の多くは私費留学生である。すでに入国が可能になっている国費留学生だけでなく、私費留学生の入国制限の緩和をお願いしたい。
- 2 不要不急の短期の渡航と区別して、中長期にわたる交換留学生の受け入れを可能としていただきたい。

留学生の入国に関する要望(概要)

要望先:文部科学省(12月16日)

- 1 「水際対策強化に係る新たな措置(20)」に基づき停止している入国申請再開時に関しては、教育機関を優先し遅滞なきよう対応していただきたい。
- 2 新たな措置(19)で示されている外国人留学生の待機期間(14日間)の緩和や待機場所、空港からの移動手段の確保についてご支援をお願いしたい。
- 3 外国人留学生入国受入れに関連する各私立大学の財政負担は多大なものとなっている。国の支援をお願いしたい。
- 4 外国人留学生の入国許可申請手続に関しては、対応する人数が企業等との比ではない。簡素化等を検討していただきたい。

外国人留学生等の入国及び水際対策に関する要望(概要)

要望先:文部科学省(2月16日)、自由民主党文部科学部会(2月16日)

- 1 入国緩和に関しては、日本の国際交流を停滞させないよう、またさらなる教育研究の高度化を推進するためにも、留学生や研究者の受け入れを最優先に考えていただきたい。
- 2 水際対策に関しては、入国時の検査で陽性判定とされた留学生の管理体制について、大学の実状を踏まえた対応としていただくようお願いしたい。

コロナ禍による国際交流・教育への影響は甚大で、わが国のこれからの国際交流・教育プログラムのあり方に大きな影響を与えかねません。VUCAの時代の国際交流・教育の姿を、私大連国際連携委員会が報告書「グローバル教育の拡充—国際教育・連携の視点から—」にまとめましたので、あわせてご覧ください。

教育未来創造会議ワーキング・グループへのヒアリング対応

教育未来創造会議ワーキング・グループにおけるヒアリングに、村田 治副会長(関西学院大学長)が私大連を代表して対応し、以下の論点について意見を述べました。

教育創造未来会議ワーキング・グループへの意見(概要)

令和4年2月17日

1 未来を支える人材を育む大学等の機能強化

- 大学が「学修者本位の学び」に転換していくために、足枷となっている規制は見直すべきである。「学修者本位の学び」に転換するためには、外形的な基準で質を図るのではなく、学生個人の学修成果や学びの成長度を重視することが重要である。
- 大学教育においては、特定の分野に重点を置くのではなく、「分野横断」「文理融合」や大学の持つ「総合知」を活かしていくべきである。

2 新たな時代に対応する学びの支援

- 家庭の経済状況に関わらず、誰もが質の高い大学教育を享受できる環境を整備することが重要である。日本私立大学団体連合会では、平成29年度に“私費(家計)負担依存＝親負担主義”からの脱却や不公平な国私間格差の是正を目的とした新たなスキーム「高等教育機会均等拠出金制度」の創設を提案した。

3 学び直し(リカレント教育)を促進するための環境整備

- Society5.0時代に活躍する高度専門人材の育成プログラムの喫緊の課題は「大学院教育におけるリカレント教育」である。学び直しの社会を形成するために、国の支援はもとより、産業界との連携が不可欠である。

大学拠点接種(3回目)に関するヒアリングへの対応

日本私立大学団体連合会では、1月19日、大学拠点接種に関し、堀内ワクチン担当大臣(当時)等からのヒアリングを受けました。

私大連の大六野耕作常務理事(明治大学長)からは、明治大学の事例とともに私立大学の実状や課題を説明し、財政支援をはじめワクチンの返却を可能とすることや接種券の早期の送付などについて具体的に要望しました。ヒアリング側は、堀内大臣や文部科学省、厚生労働省、総務省等の政務官や副大臣等が出席され、私立大学の説明を熱心に聞いていただきました。



堀内ワクチン担当大臣、文部科学省、厚生労働省、総務省等の政務官や副大臣等へ私立大学の実状や課題を説明

東京23区における定員規制見直しへの要望

私大連では、東京23区における大学の学部等の定員を抑制する「地域における大学の振興及び若者の雇用機会の創出による若者の修学及び就業の促進に関する法律」が見直しの時期を迎えるに当たり、この規制の効果検証の提示と早期撤廃を求めました。

田中愛治会長(早稲田大学総長)と西原廉太常務理事(立教大学長)が、社会ニーズの高い人材育成の分野の学部等新增設については例外措置を講じることなどを要望しました。



内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局の高原事務局長に要望書を手交

令和3年度事業トピックス

政策提言「ポストコロナ時代の大学のあり方 ～デジタルを活用した新しい学びの実現～」を公表

私大連では、令和3年7月に政策提言「ポストコロナ時代の大学のあり方～デジタルを活用した新しい学びの実現～」をとりまとめました。本提言は、ポストコロナ時代に向けた新たな大学教育の方向性を示し、単位の実質化をはじめとする大学設置基準や質保証のあり方はどのように見直されるべきか、広く議論することを目的として公表したものです。

オンライン授業の60単位上限撤廃など大学設置基準の抜本的見直しを提言

提言は全4章からなり、「1.ポストコロナ時代を見据えた大学教育」ではデジタルを活用した①大学の学び、②グローバル化、③リカレント教育、④地方創生、⑤高大接続、⑥課外活動等についての大学の改革の方向性を示しました。

「2.国の規制の緩和や支援」では、新たな大学教育の実現のために必要な国の規制緩和や支援について

提言しました。今後、大学がデジタルを活用した学修者本位の学びに転換するためには、施設等についても大学自らが再デザインし、質の高い先進的な学びを提供する必要があります。そのような大学の挑戦を後押しするには、卒業要件に関わるオンライン授業による修得単位数（60単位）の上限撤廃をはじめとする大学設置基準の大胆な見直しが必要であることを提言しました。

【私大連が提言した大学設置基準等の主な緩和策】

オンライン授業により卒業単位として修得可能な単位数	●60単位上限の撤廃
単位の実質化	●1単位における学修時間数を一律に規定するのではなく、ガイドラインとして提示 ●4年間という「在籍年数」を削除
校舎等施設、校地面積、校舎の面積等	●大学施設に関する基本的な考えを示す第34条(校地)以外の基準は全面的改定
定員管理	●学部単位ではなく大学単位での管理 ●単年度から複数年度の平均で管理とし、単年度充足率を経常費補助金の算定としない ●社会人、留学生は別枠扱いとする ●収容定員に対する専任教員数は学部の種類や大学の実態に即して見直し
専任教員・職員の定義・役割	●「専門的職員」「実務家教員」等、教員・職員の定義、役割等の明確化

提言では、こうした大学設置基準の緩和が、大学の質の低下を招かないよう、「教育の質」、「経営状況」、「定員充足率」、「情報公表」の観点により一定の質保証が担保されているかを点検したうえで緩和策を適用すること、また、新たに設置される大学に対しては完成年度までは現行基準を適用し、完成年度以降に緩和対象とすることを提案しました。

「3.質向上のあり方」では、デジタルを活用した大学教育が急速に普及したことに伴い、大学自らが学修成果

の可視化の指標や測定方法について検討し、とりわけ授業料に関しては情報を積極的に発信し、社会の理解と支持を拡大する方策を検討することが重要であることを改めて示しました。

「4.授業料に対する考え方」では、国立大学と私立大学に対する公財政支出格差の抜本的な是正を訴えるとともに、ポストコロナ時代を見据えた従量制に基づく1科目当たりの授業料設定についても今後視野に入れる必要があるとしました。

多方面にわたる実現活動を展開

同提言のとりまとめにあわせ、8月2日に報道関係者との懇談会を実施し、オンライン授業の単位数上限や授業料の考え方等について活発な意見交換、質疑応答が行われました。また役員等による座談会「ポストコロナ時代の大学のあり方—新たな大学教育の展開と課題」を10月からYouTubeでオンデマンド配信しました。座談会では、単位の実質化をはじめとする大学設置基準の見直しや質保証のあり方等、大学での新たな学びの実現に向け、大学のトップリーダーが未来志向で議論するとともに、それぞれの考える「ポストコロナ時代の大学のあり方」を、「学生本位の学びの実現」、「文理の壁を超える教育」、「ボーダーレス」といったキーワードとともに提起しました。

また、提言内の大学設置基準の緩和を実現するため、田中会長をはじめとする役員が、文部科学大臣、内閣府行政改革担当大臣を訪問し、提言内容について説明し

理解を求めたほか、日本経済団体連合会の役員等と懇談し(8月18日)、意見交換を行いました。さらに、第11期中央教育審議会大学分科会質保証システム部会において、設置基準、設置認可審査、認証評価制度及び情報公表のあり方等を一体とした質保証システムの見直しが審議されていることから、同部会委員の曄道佳明副会長(上智大学長)が第10回質保証システム部会(8月4日)において、委員資料として提言を提出し、私大連の考えを説明しました。

さらに、内閣府規制改革推進会議「子育て・教育・働き方WG」の第5回会合(11月17日)において「デジタル時代を踏まえた大学設置基準の見直し」について議論されることとなり、同会議からのヒアリング依頼を受け、村田 治副会長(関西学院大学長)が提言に基づく意見を発表しました。

実現活動一覧



萩生田文部科学大臣(当時)へ提言を手交



報道機関関係者と役員との記者懇談会の様子



河野行政改革担当大臣(当時)へ提言を手交



経団連の役員との意見交換

- 7月27日 赤池自民党文部科学部会長へ提言内容を説明【田中会長、曄道副会長】
- 萩生田文部科学大臣へ提言内容を説明【田中会長、曄道副会長、伊藤常務理事】
- 8月2日 記者懇談会を実施【役員】
- 8月4日 中教審大学分科会質保証システム部会での提言内容の説明【曄道副会長】
- 8月5日 河野内閣府行政改革担当大臣へ提言内容を説明【田中会長、曄道副会長、伊藤常務理事】
- 8月18日 経団連役員等との意見交換【田中会長、曄道副会長、伊藤常務理事、田中優子氏】
- 11月17日 内閣府規制改革推進会議「子育て・教育・働き方WG」ヒアリング対応【村田副会長】
- 2月17日 教育未来創造会議WGヒアリング対応【村田副会長】

大学のトップリーダーが学びの未来を語る!



田中 愛治
私大連会長・
早稲田大学総長



田中 優子
法政大学前総長・
名誉教授



伊藤 公平
私大連常務理事・
慶應義塾長

座談会

ポストコロナ時代の大学のあり方 —新たな大学教育の展開と課題—

単位の実質化をはじめとする大学設置基準の見直しや質保証のあり方等、大学での新たな学びの実現に向け、大学のトップリーダーが未来志向で議論しました。



YouTube 私大連公式チャンネルで配信中!

私大連 YouTube で検索!

社会の発展を支える私立大学理工系分野 —教育の充実に向けた課題と取組—

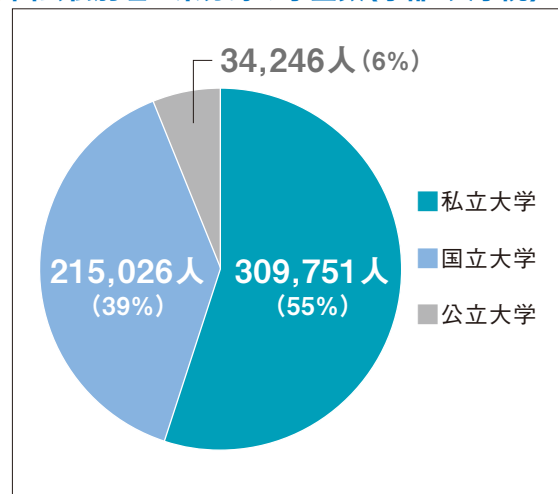
わが国の理工系分野で学ぶ学生の多くは、私立大学に在籍しています。科学技術の重要性が増すこれからの時代に必要となる理系的な素養を持ち、社会で活躍できる人材を広く育成するためには、理工系人材育成の中心を担う私立大学理工系分野の教育を充実・発展させていくことが不可欠です。

このような喫緊の課題に対し、「理工系分野の教育研究推進プロジェクト」では、私立大学理工系分野の「教育」を一層充実させるために必要な提言とともに、私立大学が取り組んでいる優れた事例を社会に発信することを目的に、『社会の発展を支える私立大学理工系分野—教育の充実に向けた課題と取組—』をまとめました。

同書では、わが国の理工系分野の教育の現状を示し、「学部段階」、「大学院段階」、「産業界との連携」の視点から、私立大学理工系分野の教育充実のために必要な課題を整理して、国や産業界、そして私立大学自身に向けた取り組みを提言しています。

また、「理工系分野の教育におけるDX活用」、「海外大学・部局との連携授業や交流に基づく理工系分野の教育」、「企業や自治体との連携授業や交流に基づく

◎国公立別理工系分野の学生数(学部・大学院)



く理工系分野の教育」、「分野横断型教育」の4つの分野における、加盟大学理工系分野の多様な取組を紹介しています。

なお、プロジェクトでは、令和元年度に私立大学の「研究」に係る提言・事例集をまとめているので、あわせてご覧ください。

概要

I. 私立大学理工系分野の特徴

1. 私立大学は日本の理工系教育の中心
2. 多様な教育領域と教育の充実への取り組みを実施

II. 私立大学理工系分野の教育充実に向けた提言

1. 学部段階を中心とした課題と提言
2. 大学院段階を中心とした課題と提言
3. 産業界との連携に係る課題と提言

III. 理工系分野におけるオンライン教育の総括と展望

IV. 事例集 (37事例) (掲載例)

- ・ダブルディグリープログラム
- ・国際インターンシップ
- ・プロジェクト実習
- ・異分野連携実践演習 等

課題と提言

1. 学部段階を中心とした課題と提言

- 課題・提言①「6年一貫教育」の展開
- 課題・提言②細やかな学修支援の実施
- 課題・提言③基礎教育の充実
- 課題・提言④新たな方法の活用による教養教育の充実
- 課題・提言⑤文理融合教育、分野横断教育の充実
- 課題・提言⑥円滑な高大連携の実現
- 課題・提言⑦ジェンダー平等の実現
- 課題・提言⑧オンラインを前提とした大学設置基準の見直し

2. 大学院段階を中心とした課題と提言

- 課題・提言①教育力・研究力を発揮する大学院組織の構築
- 課題・提言②高度で多様な人材を育む大学院教育の実現
- 課題・提言③ジェンダー平等の実現

3. 産業界との連携に係る課題と提言

- 課題・提言①双方向性キャリアパスの明示による学位取得支援
- 課題・提言②理工系分野におけるインターンシップの拡充
- 課題・提言③産学連携のさらなる推進



※本書は、私大連Webサイトで公開しています。

コロナ禍における私大連事業 ーオンラインの利点を生かした事業展開ー

令和3年度の私大連事業は、オンライン会議等を活用し事業を進めてきました。特に、「参加型事業(イベント)」及び「研修事業」は、これまでの開催方式を対面からオンラインに変更するなど大きな影響を受けました。そこで「参加型事業(イベント)」の参加人数をコロナ禍以

前と比較してみたところ、オンラインに変更した後も同等に推移もしくは増加傾向がみられました。これはオンラインによる参加のしやすさ、参加対象範囲の拡大、またコロナ禍における時宜に即したテーマを設定したことによるものだと考えられます。

●参加型事業の実施状況

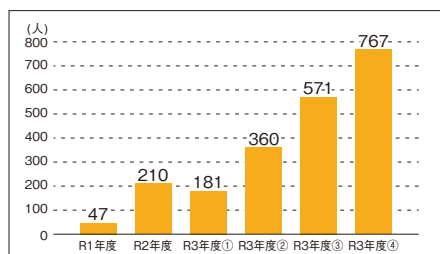
例えば、「国際連携委員会」では、企画から開催まで短期間の準備で開催が可能となるオンライン開催のメリットを生かし、加盟大学に必要な情報をいち早く届けることを主眼にシンポジウム等を開催しました。その結果、令和2年度以降参加人数が大きく増加しました。

また、「財務・人事担当事務者会議」では、コロナ禍以前は参加者を登録者(財務・人事担当理事)に限定して実施

していましたが、令和2年度以降はオンライン開催の利点を生かし、講演部分は登録者以外も参加可能とするなど、対象を拡大したため、参加人数が大きく増加しました。

今後は、対面開催とオンライン開催の事業内容やその質についても検証したうえで、ポストコロナ時代のオンラインを活用した私大連事業のあり方を検討する予定です。

◎国際連携委員会主催イベントの参加人数推移



<各テーマ>

R2年度:

「ポストコロナの『留学(受入れ・派遣)』を考える」

R3年度第1回:

オンラインシンポジウム「コロナ禍における国際交流」

R3年度第2回:

「私費外国人留学生入国再開 申請手続き等質問会」

R3年度第3回:

「入国緩和に向けた説明会」

R3年度第4回:

「留学生円滑入国スキーム説明会」

●研修事業の実施状況

オンラインを活用した研修プログラムを開発

私大連では、加盟大学教職員を対象に7種の研修とオンデマンド研修のプログラムを提供していますが、令和3年度の研修は、コロナ禍で開催可能な新たなプログラムを開発し実施しました。

例えば、「アドミニストレーター研修」では、コロナ禍以前は全て対面の合宿形式で開催していたものをすべてオンライン研修に切り替えました。オンラインでの開催は、受講者が集中できる時間が限られていることから、1回の講義時間を短縮し、代わりに、事前課題でオンデマンド研修の受講を義務付けました。そのほか、受講者の学習効果を高めるためにLMS(学習管理システム)を積極的に活用するなど、さまざまな工夫によりコロナ禍以前のプログラムと同等の効果が出るよう試行しています。また、私大連研修の特長の1つである人脈づくりが促進されるよう、懇親会等の時間を増やすなどの工夫も行いました。

同研修では、オンライン開催により参加申込人数が

今後の研修のあり方

コロナ禍におけるオンライン研修の実施によって、各研修で蓄積されたノウハウや経験を活かし、今後もオンラインで実施することの可能性が広がりました。一方、私大連研修の特長は、集合(対面)することで、同世代の大学関係者から刺激を受けたり、人脈を作る場であるこ

◎アドミニストレーター研修

	コロナ禍以前(令和元年度)	コロナ禍以後(令和3年度)
研修日程	1泊2日のプログラムを4回 2泊3日のプログラムを1回	1日間プログラムを5回 2日間プログラムを1回
開催会場	対面(東京、千葉、大阪)	全てオンライン
研修内容	事前課題: 指定図書による学修 講義(7種)【37時間】 グループワーク 【25時間40分】 懇親会 【2時間】	事前課題: 指定図書による学修のほか、 オンデマンド研修受講を義務付け 講義(7種) 【21時間20分】 グループワーク 【22時間30分】 懇親会 【4時間】
募集定員	36名	変更なし
募集対象	管理・監督職である職員 行政職の立場にある教員	変更なし
費用	100,000円	35,000円

増加し、これまで参加のなかった大学からも参加申込が見られるなどの変化がありました。これは、移動時間や費用負担が大幅に軽減されたことによるものと考えられます。

とも再認識されました。今後は、研修委員会にワーキンググループを設置し、対面、オンライン、オンデマンドの適切な組み合わせなどについて検討し、ポストコロナ時代に適応した研修体系を策定する予定です。

入会規則の見直しについて

私大連では、当法人のより高い公益性と事業運営の維持・発展に向け、平成19年度以降見直しを行っていなかった「入会規則」や入会手続きについて、再検討しました。

現在、私立大学の定員未充足の問題、私立大学の不祥事等を踏まえたガバナンス改革、専門職大学の出現や、新型コロナウイルス感染症を契機としたオンライン教育の推進等により、私立大学を取り巻く環境が激変しています。また、大学の統廃合の加速等も

相まって、私立大学団体間における入退会の流動化が起きている。

そうした背景により、当法人が果たす役割や機能がより一層会員にとって意義あるものとなるよう、「①私大連の“質”の担保」「②私大連コミュニティの特色」「③メンバーシップの多様性」の3つの観点で検討を重ね、総会での審議を経て、以下の通り「入会規則」を改正しました。

◎「入会規則」改正の主なポイント（令和4年4月1日施行）

	改正前	改正後
入会の要件	①就業年限4年以上または大学院のみの大学を設置する学校法人 ②私大連の創立趣旨に賛同する学校法人 ③私大連と同種、同質の他団体の会員でないこと	左記に加え、以下の基準を設定する。 ・完成年度に達していること ・専門職大学のみを設置する学校法人ではないこと
入会審査	①教育研究の質の向上に努めていること ②財政の安定を保ち、 <u>適切な管理運営</u> を行っていること i 財政状況が健全 ii 適切な学生数の確保 iii 大学の活動や財政状況を公開 ③広く <u>社会に貢献</u> していること	②の <u>適切な管理運営</u> については、以下の基準を設定する。 ・収容定員充足率が原則3年間連続して8割以上であること ・学校教育法施行規則に規定されている義務及び努力義務の項目をWebサイトに公表していること ・『日本私立大学連盟 私立大学ガバナンス・コード』を遵守すること
入会の承認	理事会に出席した理事の <u>単記無記名の投票</u> による承認を得たうえで総会に付議	理事会のオンラインもしくはハイブリッド開催の可能性も考慮し、投票ではなく、 <u>普通決議による承認</u> を得たうえで総会に付議
会員代表者	役職等による定めなし	<u>学長（理事長等との兼務可）とする</u> ただし、現会員については、移行期間（令和6年6月予定の役員改選総会まで）を設ける

令和3年度事業報告

事業報告に当たって

私大連では、高等教育及び私立大学を取り巻く諸情勢を踏まえ、私立大学の教育研究条件の充実向上と経営基盤の確立に向け、私立大学に関連するさまざまな事業に取り組んでいます。

毎年度、事業の見直しを図りながら、ビジョンを具体化するためにそれぞれの会議体や委員会等を設置し、事業を展開しています。以下は令和3年度の各事業活動の概要です。

●令和3年度事業策定の方針(第630回理事会承認[令和2年11月24日開催])

令和3年度は、私大連事業の点検・検証サイクルの第3期中期事業期間(令和2年度～令和5年度)における2か年目となる。令和3年度においては、ポストコロナ時代を見据え、私立大学の教育研究等環境整備の充実に参加することを目標に、会員法人が一体となって事業成果の実現に向けた活動を積極的に展開する。

また、新型コロナウイルスの感染状況を注視しオンラインを活用するなど、情報発信・共有の場を設定し、各事業の着実な遂行を推進する。とくに、以下の事項について重点的に取り組むとともに、そのために必要な私大連の情報環境等の充実を図る。

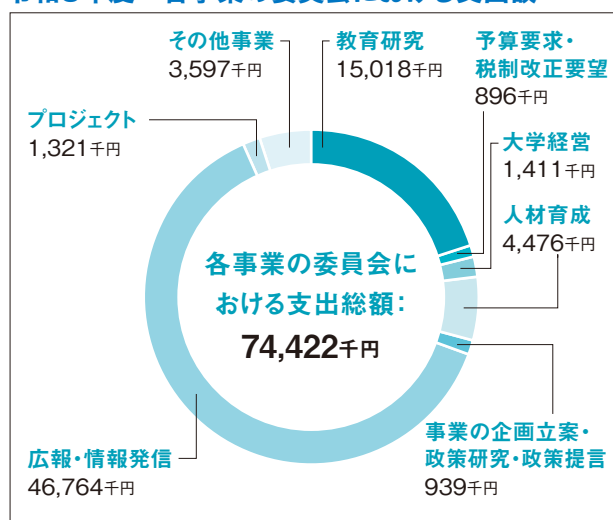
1. 国、社会に対する政策の提言・実現機能の強化

- (1) 私立大学の存在意義や役割に対する社会的評価の一層の向上
- (2) 予算要望、税制改正活動の一層の充実
- (3) 私立大学における共通かつ緊急的重要課題へのタイムリーな対応
- (4) 調査・研究事業の一層の充実 ※新型コロナウイルスの影響を踏まえた学生調査の検討・実施
- (5) ポストコロナ時代を見据えた政策提言の発信

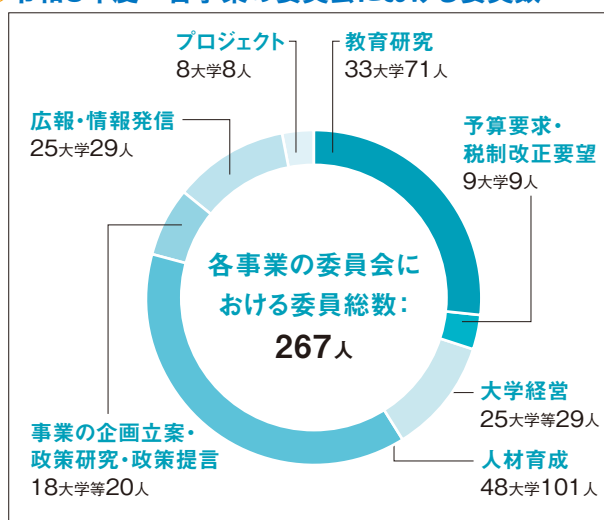
2. 会員法人へのきめ細かな対応の推進

- (1) 会員法人の規模や種別、地域性を勘案した情報発信の強化
- (2) 会員法人への個別対応を可能とするコンシェルジュ事業の強化
- (3) 私大連が有する知的リソース(各種調査・アンケート結果、人的ネットワーク等)の活用促進

◎令和3年度 各事業の委員会における支出額



◎令和3年度 各事業の委員会における委員数



事業の新設

私大連では、毎年、事業計画及び事業予算の策定に当たり、事業の整理・統合等の見直しを図り事業の企画立案・調整作業を行っています。令和3年度は、既存の委員会等の下に3つの新規事業を立ち上げ、新たな課題に取り組みました。

新規事業

1. ポストコロナ時代の大学のあり方に係る検討
(総合政策センター政策研究部門会議)
2. 新型コロナウイルスの影響に関する学生調査の検討・実施
(学生委員会)
3. 「入会規則」等の見直しに向けた検討
(「入会規則」等に関する検討小委員会)

主要事業の報告



事業の企画立案・ 政策研究・政策提言

■ 総合政策センター企画会議	188千円
■ 総合政策センター政策研究部門会議	561千円
■ 総合政策センタープロジェクト	190千円

- 私立大学の環境整備の充実とわが国の教育立国の実現に向けた政策の研究、国や社会への提言

私大連では、会長直轄の事業組織として総合政策センターを設置し、私大連の事業立案を行う企画会議のほか、事業横断的な政策提言機能を担う政策研究部門会議、調査や情報分析に基づき時宜に即したテーマについて研究するプロジェクトを設置しています。

■ **企画会議**では、令和4年度事業の策定に当たり、昨年度と同様、①国・社会に対する政策の提言・実現機能の強化、②会員法人へのきめ細かな対応の推進を事業策定の方針に掲げたほか、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、事業計画案をとりまとめました。また、新たにオンライン教育を活用した新たな教育像について検討するプロジェクトを総合政策センターの下に設置するほか、教育研究委員会の下に分科会を設置し、大学院教育におけるリカレント教育について産業界と連携して検討を進めることとしました。

■ **政策研究部門会議**では、政策提言『ポストコロナ時代の大学のあり方～デジタルを活用した新しい学びの実現～』をとりまとめ、単位の実質化をはじめとする大学設置基準の見直しや質保証のあり方について提言しました。また、報道関係者

との記者懇談会、経済団体役員との懇談、議員への陳情、中央教育審議会をはじめとする関係機関等、多方面にわたる提言の実現活動を行いました（詳細は▶p.11参照）。

■ **総合政策センタープロジェクト**では、加盟大学を対象に「授業料減免事業等に対する私立大学等経常費補助金（特別補助）の廃止と修学支援新制度の発足が加盟大学における学生への経済支援に与えた影響」、「日本学生支援機構による奨学金事業等の政府による学生への経済支援制度の全体像の変化」等に係るアンケート調査を令和3年10月に実施しました。

その結果、授業料減免について令和元年度と2年度を比較すると、経費は1.5倍、対象学生数は2倍に増加し、所得中間層への支援などに要する加盟大学の経費は41億円増加したことなどが明らかとなりました。アンケート調査結果の概要は、「速報」として令和4年3月の総会にその内容を報告しました。



広報・情報発信

■ 広報・情報委員会 46,764千円

- 大学をめぐるトピックスをテーマにしたフォーラムの実施
- 機関誌『大学時報』の刊行

■ **広報・情報委員会**では、私立大学や私大連への理解促進を目的に、「社会への情報発信」並びに「恒常的な情報提供」を行っています。

「社会への情報発信」では、私大連役員と報道機関関係者による記者懇談会を実施したほか、私大連フォーラムをオンデマンド配信にて実施しました（詳細は、▶p.23参照）。

「恒常的な情報提供」では、私大連ウェブサイトやFacebook、YouTube等を活用した情報発信、加盟大学の特色ある教育や研究を紹介する「私立大学1・2・3」サイトの

運営、関係者へのメールマガジンの配信を行っています。さらに、機関紙『大学時報』を年6回刊行しました（詳細は、▶p.20参照）。9月に発刊した第400号は、記念特集として座談会「大学の未来へー継承と発展ー」を行いました。

また、会員法人に向けては、大学運営に役立つ情報として、各種調査を実施しその結果を提供したほか、加盟大学職員間の情報共有・意見交換の機会として、コンシェルジュ会議をオンラインで開催しました。



予算要求・ 税制改正要望

■ 公財政政策委員会 896千円

- 大学教育の質的向上と経営基盤の強化に向けた政府予算要求・税制改正に係る要望活動の展開

■ 公財政政策委員会では、令和4年度の私立大学関係政府予算に関する要望及び税制改正要望のとりまとめ（詳細は▶p.24参照）、文部科学省概算要求及び政府予算案の内容に関する「国の補助金等に関する説明会」（全2回）を実施しました。

政府予算については、ポストコロナの新たな大学教育の実現に向け、「私立大学学生への経済支援」、「学生の感

染予防対策、私立大学病院に対する支援」、「ポストコロナを見据えた新たな教育等に対する支援」の3つの最重点要望項目、8つの重点要望項目からなる要望書とデータ資料を、また税制改正については、「教育費に係る経済的負担軽減のための措置の創設・拡充」等の4項目からなる要望書を作成し、要望活動を展開しました。



教育研究

■ 教育研究委員会 1,201千円 ■ 学生委員会 12,488千円
■ 国際連携委員会 1,328千円

- 私立大学の教育研究の質向上に向けた調査・研究、協議会の実施
- 学生支援、就職支援にかかる諸方策検討のための調査・研究、協議会の実施
- 私立大学の国際教育・交流推進に資する調査・研究、協議会の実施

■ 教育研究委員会では、オンラインを活用した大学教育の今後のあり方を考える機会として、「ポストコロナ時代の大学教育の未来を考える～通学制と通信制の対話をとおして～」をテーマに「教育研究シンポジウム」をオンラインで開催しました。また、大学入試改革に係る議論への対応として、以下の意見開陳、要望の提出に対応しました。

- ① 文部科学省「大学入学者選抜協議会」への意見書提出
- ② 大学入試センターへの「大学入学共通テストの出題科目『情報I』の経過措置」についての意見書提出

あわせて、加盟大学におけるFDの組織的推進を目的として、「FD推進ワークショップ（新任専任教員向け）」を従来の1泊2日の集合形式から1日完結のプログラムに再構築し、オンラインで開催しました。参加者による模擬授業を通じ、学生の学びや参画を促進する授業運営の工夫等について意見交換を行いました。

■ 学生委員会では、コロナ禍の中、①学生支援研究会議を当初の予定を変更して半日のプログラムに縮小するとともに、オンライン開催に変更して実施しました。また、②「奨学金等調査」の実施並びに日本学生支援機構との協議（書面によるやりとり）、③就活ルールやインターンシップのあり方など、学生の「就職・採用活動」にかかわる問題について、連合会を通じて国や経済団体との協議を行うとともに、④「第

16回学生生活実態調査」（Web調査）を実施しました。さらには、長引くコロナ禍の影響を把握するため、加盟大学の全学部学生、大学院学生を対象に、「新型コロナウイルス禍の影響に関する学生アンケート」を同じくWeb調査方式で実施しました。

また、文系修士課程の大学院学生を主眼としたジョブ型採用につながるインターンシップの試行に向け、経団連加盟企業と大学団体の代表で構成する「採用と大学教育の未来に関する産学協議会」の採用・インターンシップ分科会の下に、企業側委員及び大学側委員数名ずつで構成するワーキング・グループを設けて検討を重ね、その結果を「大学院生向けジョブ型採用につながるインターンシップ」（仮称）として、令和4年3月の同分科会に報告しました。

■ 国際連携委員会では、コロナ禍で留学生の入国制限が続く中での国際教育や国際連携の課題を、短期的視点と長期的視点から整理しました。短期的視点の課題については、加盟大学への情報提供を随時行い、さらにオンラインシンポジウム、情報交換会、国の担当者による説明会等を開催しました。また、長期的視点の課題については、現状の分析を踏まえ、VUCAの時代を見据えた国際教育・連携のあり方を提示した報告書「グローバル教育の拡充－国際教育・連携の視点から－」をとりまとめました。

令和3年度事業報告



大学経営

■ 経営委員会	1,411千円
■ 経営倫理委員会	1千円

- 私立大学経営の充実・強化に向けた調査・研究

■ **経営委員会**では、「コロナ禍における私立大学の対応状況の発信」、「経営問題に関する会員法人の理解の深化」、「私大連ガバナンス・コードに関する対応」の3点を主な課題として、3つの分科会とともに事業を推進しました。

それぞれの課題の特徴に合わせ、調査結果等から報告書を取りまとめて会員法人にフィードバックするだけでなく、オンデマンドによる講演会を開催し、専門家による講演を配信したり、同じ課題に関心のある関係者がオンラインで集まり、協

議や情報交換を行う機会を設定したりする等、多様な手段を活用して、会員法人の経営強化に取り組みました。

■ **経営倫理委員会**では、「私立大学経営倫理綱領」及び「私立大学の経営に関する指針」に基づき、経営倫理問題に適切に対応し、発生した問題に対処することにしていましたが、委員会として対処すべき問題が発生しなかったため、委員会は開催されませんでした。



人材育成

■ 理事長会議	952千円	■ 学長会議	1,048千円
■ 財務・人事担当理事者会議	1,191千円	■ 監事会議	778千円
■ 教学担当理事者会議	258千円		
■ 研修委員会	249千円		

- アドミニストレーター養成等を目的とした実践的プログラムの実施
- 教学・経営マネジメントの確立を目指した理事者向けセミナーの実施

■ **理事長会議**では、学校法人ガバナンスに関する議論の高まりを受け、例年1回開催のところをオンラインにより2回開催しました。第1回会議では「学校法人の基本的構造とガバナンス改革のあり方」、第2回会議では「私立大学のガバナンスをめぐる諸問題—教学(大学)と経営(法人)の新たな関係を考える—」をテーマに講演及びグループ討議による情報交換を行いました。第2回会議は学長会議との共催とし、教学と経営の両面からガバナンス強化に向けた活発な議論が展開されました。

■ **学長会議**では、オンライン会議を2回開催しました。第1回会議では「教育DXの将来と質保証」をテーマに、講演及びグループ討議による情報交換を行いました。第2回会議は「私立大学のガバナンスをめぐる諸問題—教学(大学)と経営(法人)の新たな関係を考える—」をテーマに理事長会議との共催しました。

■ **財務・人事担当理事者会議**では、オンライン会議を3回開催しました。第1回及び第2回会議は、共通テーマ「私立大学の財務状況と学納金のあり方」のもと講演、グループ討議、パネルディスカッションにより、コロナ禍の財務状況を踏まえた学納金のあり方について情報共有・意見交換を行いました。第3回会議では「大学教員の労働時間管理、専門業務型裁量労働制の導入」をテーマに講演、事例報告、登壇者ディスカッションにより情報を共有し、参加者間で理解を深めました。

■ **教学担当理事者会議**では、オンライン会議を開催し、「変化する状況下でのオンライン教育」をテーマに、事例紹介とグループ討議による意見交換を行いました。

■ **監事会議**では、ガバナンス強化と私学法改正への対応をはじめ、コロナ禍における監査のポイントや今後の監事監査のあり方等について情報共有を図ることを目的に、オンライン講演会・意見交換会を開催しました。

■ **研修委員会**では、コロナ禍の終息が見えない中、令和3年度も従来集合型で実施していた7つの研修すべてについてオンラインで開催すべく、同委員会及び各研修運営委員会において、従来の開催回数(日数)、研修プログラムに変更を加えた上で実施しました。

また、オンデマンド研修については、研修委員会の専門委員と担当委員からなる小委員会にて検討した企画案に基づき、令和3年度は新規コンテンツの制作に精力的に取り組み、大幅な充実を図りました。

※私大連支出額(協力研修事業における連盟支出と研修委員会経費)は上記の通りですが、研修事業全体では、参加費と研修福祉会助成金を合わせ約1,865万円支出しています(詳細は▶p.22「参考:協力研修事業に係る支出の負担割合(令和3年度)」参照)。令和3年度も、コロナ禍によりすべての研修をオンラインで提供したため、私大連支出額は前年度並みとなり、コロナ禍前と比べると大幅減になっています。



プロジェクト

■理工系分野の教育研究推進プロジェクト 1,321千円

■理工系分野の教育研究推進プロジェクトでは、大学の理工系分野への支援が国立大学に偏重していることを是正するため、私立大学の理工系分野における取り組みの発信と質的充実に向けた検討を行っています。

令和3年度には、私立大学理工系分野の「教育」に関する環境を充実させるために必要な改善策等について検討し、その成果を提言・事例集『社会の発展を支える私立大学

理工系分野—教育の充実に向けた課題と取組—』としてとりまとめ、公開しました（詳細は、▶p.13参照）。

また、プロジェクトでは、加盟大学の理工系分野の学部長・研究科長を参加者とする理工系学部長会議をオンラインで実施しました。今年度は「理工系分野におけるDXの可能性」をテーマに、取り組み等の情報共有を行いました。

刊行物一覧

分類	資料名	判型・頁	発行年月
教学・学生支援関係	令和2年度奨学金等分科会報告書	A4・57	03. 5
	ポストコロナ時代の大学のあり方～デジタルを活用した新しい学びの実現～	A4・23	03. 7
	令和3年度FD推進ワークショップ（新任専任教員向け）報告書	A4・91	03.12
	社会の発展を支える私立大学理工系分野—教育の充実に向けた課題と取組—	A4・70	04. 3
	第16回学生生活実態調査集計報告書	A4・285	04. 3
国際交流関係	新型コロナウイルス禍の影響に関する学生アンケート集計報告書	（私大連Webサイト掲載）	04. 3
	「国際教育・交流調査2020（単位認定なし）」実施概要	（私大連Webサイト掲載）	03. 8
	「国際教育・交流調査2020（単位認定あり）」実施概要	（私大連Webサイト掲載）	03. 8
経営関係	グローバル教育の拡充—国際教育・連携の視点から—	A4・26	04. 3
	新型コロナウイルス禍の学校法人と私立大学—教育研究の継続に向けた取組—	A4・118	03.11
トップマネジメント関係	私立大学の情報公表—自律性、公共性、信頼性・透明性、継続性の観点から—【最終報告】	A4・66	04. 3
	令和2年度第2回学長会議報告書	A4・31	03. 6
	令和3年度第1回理事長会議報告書	A4・38	03.12
	令和3年度第1回学長会議報告書	A4・43	03.12
	令和3年度第2回理事長会議報告書	A4・35	04. 3
	令和3年度第2回学長会議報告書	A4・35	04. 3
	監事監査ガイドライン[令和3年度版]	A4・90	04. 3
研修関係	令和3年度アドミニストレーター研修報告書	A4・218	04. 3
	令和3年度業務創造研修報告書	A4・126	04. 3
	令和3年度キャリア・ディベロップメント研修報告書	A4・325	04. 3
	令和3年度PDCAサイクル修得プログラム報告書	A4・134	04. 3
調査関係	学生納付金等調査（令和3年度入学生）	（CD-ROM 1 枚）	03. 6
	令和2年度教職員待遇状況調査報告書（Ⅰ）	A4・170	03. 6
	令和2年度教職員待遇状況調査報告書（Ⅱ）	A4・348	03. 9
	令和3年度教職員待遇状況調査報告書（本俸改定状況速報版）	A4・34	03.10
	University Facts 2021	A4・252	03.10
	令和3年度財務状況調査	（私大連Webサイト掲載）	04. 3
総合情報関係	令和3年度学生・教職員数等調査	（CD-ROM 1 枚）	04. 3
	大学時報（398号～403号）	A5・108～144	奇数月

大学時報

私大連では、「大学の教育研究、管理運営等に関する情報」、「国の高等教育改革の動き等に関する情報提供」、「私立大学に関する社会からの正しい理解の獲得」を図るための機関誌『大学時報』を隔月で刊行しています。

令和3年度 特集一覧

- 変わる大学入試（398号）
- コロナ禍における入試実施（399号）
- 大学の未来へ—継承と発展—（400号）
- 大学アーカイブズの現在（いま）と可能性（401号）
- 大学等における新型コロナワクチン接種の取り組み（402号）
- 大学職員のワークスタイル—ニューノーマル時代の働き方を考える—（403号）



令和3年度事業報告

各種会議

	会議名・開催日時	内 容
トップマネジメント会議	1 理事長会議(オンライン開催) 第1回:令和3年9月6日 第2回:令和4年1月25日	第1回:「学校法人の基本的構造とガバナンス改革のあり方」について、2つの討議の柱(①各機関の機能の実質化とそれに向けた取り組み、②理事・監事・評議員の選出方法)に基づきグループ討議を行いました。 第2回:「私立大学のカバナンスをめぐる諸問題ー教学(大学)と経営(法人)の新たな関係を考えるー」をテーマに3点の討議の柱(①「私立学校ガバナンス改革に関する対応方針」における検討の方向性について②学校法人(大学)が求める学校法人ガバナンスのあり方③理事長(経営)と学長(教学)の最適な関係)を中心にグループ討議を行いました。またテーマに鑑み、学長会議と合同での開催となりました。
	2 学長会議(オンライン開催) 第1回:令和3年7月6日 第2回:令和4年1月25日	第1回:「教育DXの将来と質保証」をテーマに3点の討議の柱(①教育方法のデジタル化②教育環境のデジタル化③教育DXに対応した質保証)を中心にグループ討議を行いました。 第2回:「私立大学のカバナンスをめぐる諸問題ー教学(大学)と経営(法人)の新たな関係を考えるー」をテーマに3点の討議の柱(①「私立学校ガバナンス改革に関する対応方針」における検討の方向性について②学校法人(大学)が求める学校法人ガバナンスのあり方③理事長(経営)と学長(教学)の最適な関係)を中心にグループ討議を行いました。またテーマに鑑み、理事長会議と合同での開催となりました。
	3 財務・人事担当理事者会議(オンライン開催) 第1回【第一弾】:令和3年5月25日 第2回【第二弾】:令和3年7月27日 第3回【秋季】:令和3年11月16日	第1回:「私立大学の財務状況と学納金のあり方」を第2回会議との共通テーマとし、講演を踏まえ、討議の柱(①ポストコロナの財務状況から考える学納金のあり方②学納金に関する相談への対応事例)に基づきグループ討議を行いました。 第2回:第1回会議からの共通テーマのもと、発題(①コロナ禍後の大学経営②科学的根拠に基づいて教育政策を考える)とパネルディスカッションを行いました。 第3回:「大学教員の労働時間管理と専門業務型裁量労働制の導入」をテーマに講演や事例報告、登壇者間のディスカッションにて意見交換を行いました。
	4 教学担当理事者会議(オンライン開催) 令和3年8月31日	「変化する状況下でのオンライン教育」を開催テーマとして、コロナ禍で急速に進んだオンライン教育の現状と課題を踏まえつつ、今後の展望について意見交換しました。
	5 監事会議(オンライン開催) 令和3年8月25日・26日	講演会並びに意見交換会を開催し、ガバナンス強化と私学法改正への対応をはじめ、コロナ禍における監査のポイントや今後の監事監査のあり方等について情報共有を行いました。

	会議名・開催日時	内 容
教学関連会議 学生支援・	1 学生支援研究会議(オンライン開催) 令和3年9月13日	開催テーマに「学生支援におけるデジタル化ー対面とオンラインの融合の在り方ー」を掲げ、グループ討議により情報の共有と意見交換を行いました。
	2 教育研究シンポジウム(オンライン開催) 令和3年11月6日	「ポストコロナ時代の大学教育の未来を考えるー通学制と通信制の対話をとおしてー」を開催テーマとして、講演、事例発表及びディスカッションによる意見交換を行いました。
	3 国際連携委員会シンポジウム(オンライン開催) 令和3年7月19日 情報交換会(オンライン開催) 令和3年9月15日	シンポジウム:政府関係者から、「留学生の出入国の最新動向及び大学の国際化政策」と「国際交流のための安全対策・危機管理」について現状の説明ののち、3つのテーマに分かれ、グループ討議にて、各大学の課題や問題点について意見交換を行いました。 情報交換会:喫緊の課題である留学生の派遣及び受入れについて、3つのテーマ別グループで「課題や問題の解決の糸口を探ること」、「担当者同士のネットワーク拡大」を目的に、情報交換を実施しました。

	会議名・開催日時	内 容
公財政・経営 関連会議	1 オンライン講演会「私立大学から見る学校法人ガバナンス改革会議〜ガバナンス改革をめぐる議論のポイント〜」(オンデマンド配信) 令和3年9月30日〜令和3年10月31日配信	文部科学省より「学校法人ガバナンス改革の動向について」の説明、また専門家より「学校法人ガバナンス改革会議の議論がもたらす私立大学への影響と課題」についての説明をオンデマンド配信により実施し、最新の動向や専門的な見地から、今後予想される学校法人への影響等について、情報提供を行いました。
	2 国の補助金等に関する説明会(オンデマンド配信) 第1回:令和3年9月17日〜10月31日配信 第2回:令和4年1月21日〜2月28日配信	第1回:「令和4年度私学助成に関する概算要求」、「国公立大学を通じた大学教育再生の戦略的推進等に関する概算要求」、「科学技術・学術に関する概算要求」、「留学生交流の充実に係る概算要求」について文部科学省担当者より報告・説明いただきました。 第2回:「私学助成に関する政府予算案等」、「国公立大学を通じた大学教育再生の戦略的推進等に関する政府予算案」、「科学技術・学術の推進に関する政府予算案等」について文部科学省担当者より報告・説明いただきました。 第1回及び第2回とも、オンデマンド配信での実施とし、いずれも個別質問を事前事後に受け付け、文部科学省担当者に対応いただきました。

	会議名・開催日時	内 容
その他	1 コンシェルジュ会議(オンライン開催) 令和3年9月9日	「大学教育に求められるDXとは」を開催テーマとして、講演、事例発表及びグループ討議を行いました。テーマに関する意見交換とともに、大学担当者(参加者)間の交流を深めました。
	2 理工系学部長会議(オンライン開催) 令和3年12月10日	「理工系分野におけるDXの可能性」を開催テーマとして実施し、ポストコロナにおける理工系分野の教育、オンライン授業に限らないDXの活用、教育の質向上などについて意見交換並びに情報共有を行いました。

各種研修等プログラム

研修名・内容	開催日程	参加人数
FD推進ワークショップ(新任専任教員向け) 参加者による模擬授業を通じ、学生の学びや参画を促進する授業運営についての意見交換を行うことで、加盟大学のFDの組織的推進を図るプログラム	○ 8月 5日(木) ○ 8月 6日(金) オンライン開催	80名(40大学)
アドミニストレーター研修* 大学運営に関する講義科目を中心に据え、アドミニストレーターに必要な理論・知識の最終獲得を目指したプログラム	① 7月 3日(土) ② 8月 7日(土) ③ 9月 4日(土) ④ 10月 9日(土) ⑤ 11月13日(土) ⑥ 12月10日(金)・12月11日(土)	41名(37大学)
業務創造研修* 広い視野で業務を捉え直し、その創造、開発、領域拡大を進め、確かな業務成果の創出と新たな価値を創造する職員の養成を目指したプログラム	① 6月14日(月)・6月15日(火) ② 7月29日(木)・8月 3日(火) ③ 10月 8日(金) ④ 11月12日(金)・11月15日(月)	40名(40大学)
キャリア・ディベロップメント研修* アドミニストレーター像を提示し、将来(キャリアプラン)について考えるとともに、ディベートやそれに役立つ実習を通じ自己啓発する場の提供を目指したプログラム	① 8月 6日(金) ② 8月24日(火) ③ 9月24日(金) ④ 10月12日(火) ⑤ 11月25日(木)・11月26日(金)	50名(50大学)
創発思考プログラム* 既成概念にとらわれず、斬新かつ戦略的な視点・アプローチに基づき思考・発想するための「創発思考(力)」を身につけるプログラム	① 10月20日(水) ② 11月10日(水)	34名(34大学)
PDCAサイクル修得プログラム* PDCAサイクルの構築手法・思考法並びに評価手法を修得し、大学改革に実践的に活かす力の養成を目指したプログラム	○ 9月 2日(木)～ 4日(土)	55名(39大学)
大学職員短期集中研修* 主に地方の加盟大学の若手職員を対象に、課題発見・設定・解決法を中心に短期集中で学ぶとともに、他大学の同世代の職員間での人的ネットワーク形成も目指したプログラム	① 9月28日(火) ② 10月 5日(火)	39名(32大学)
新任管理職研修* 管理職者に「自己理解」「人材育成」などの視点を提供し、私立大学の組織運営力の向上を目指したプログラム	① 11月20日(土) ② 11月27日(土) ③ 12月 4日(土)	46名(33大学)
オンデマンド研修* Web上で配信する講義ビデオの視聴によって、入職後3年目ぐらいまでの職員が身につけておくべき知識等の修得を目指すプログラム	○令和3年4月～令和4年3月	662名(69大学) ほかに大学ごとに ゲストIDを配付

*印の研修は(一財)私学研修福祉会の助成金を得て実施している「協力研修事業」です。

Q.「協力研修事業」とは？

- A.** 私大連の研修事業は(一財)私学研修福祉会の助成金を得て実施しており、同助成金を受けている研修を「協力研修事業」と呼んでいます。同助成金は、日本私立学校振興・共済事業団からの貸付金の剰余金を主な財源としており、年度によって支給される金額が変動しますが、参加費負担を軽減するために費用の不足分を私大連で支出しています。令和3年度における支出の負担割合は以下の通りとなりました。

参考 協力研修事業に係る支出の負担割合(令和3年度)

参加大学参加費	私学研修福祉会助成金	私大連支出額	(単位:千円)
7,490 (40.2%)	7,613 (40.8%)	3,549 (19.0%)	合計 18,652

私大連フォーラム

私立大学の未来を見据えたテーマを設定の上、今後の教育のあり方を探るとともに、私立大学の意義と役割を発信することを目的に広く社会に公開して開催しています。

私大連フォーラム2021
「複雑化する社会における
社会人の学びの新たな潮流と
リカレント教育」

これからの時代は、学校教育段階の学びで得た知識にとどまるのではなく、恒常的なスキルアップや知識のアップデートを行い、生涯にわたり学び続けていくことが強く求められています。いま国や企業から関心が寄せられる大学のリカレント教育について、その現在地を確認するとともに、これからの社会の形に応じたリカレント教育のあり方について、私立大学の特色である多様性の視点から議論が展開されました。

プログラム

(肩書は収録当時)

【第一部】リカレント教育って何？(リカレント教育の定義、概観)

講演

リカレント教育って何？

講師: 矢口悦子氏(東洋大学学長、私大連常務理事)



矢口悦子氏

【第二部】リカレント教育を取り巻く状況

講演

①

リカレント教育における大学の悩みと課題

講師: 矢口悦子氏(東洋大学学長、私大連常務理事)

講演

②

社会人の学び直しの取り組みにおける国際比較とその課題

講師: 本田由紀氏(東京大学大学院教育学研究科教授)

講演

③

企業が大学に期待するリカレント教育

講師: 長谷川知子氏(日本経済団体連合会常務理事)



本田由紀氏



長谷川知子氏

【第三部】パネル・ディスカッション これからの時代に求められる大学のリカレント教育

(論点)

リカレント教育の現状への思い／所属大学の取組事例／
リカレント教育のさらなる発展に必要な支援・改革 等

〈パネリスト〉 渡辺顕修氏(甲南大学法科大学院教授、リカレント教育センター所長)

坂本清恵氏(日本女子大学生涯学習センター所長)

村田治氏(関西学院大学学長、私大連副会長)

〈コーディネーター〉 矢口悦子氏(東洋大学学長、私大連常務理事)



渡辺顕修氏



坂本清恵氏



村田治氏

私大連公式YouTubeチャンネルで公開

過年度の私大連フォーラム等の動画も配信しています。
今後もYouTubeを活用した情報を発信していく予定です。
ぜひYouTube私大連公式チャンネルをご登録ください。

YouTube

私大連公式
チャンネル



私学 助成活動

● 私立大学関係政府予算要望の内容と特徴 ●

令和4年度私立大学関係政府予算に関する要望では、
以下に示した要望の基本的考え方をもとに、
「最重点要望項目」及び「重点要望項目」を掲げ、
日本私立大学団体連合会（以下「連合会」という。）や
全私学連合との連携を図りながら要望活動を展開しました。

要望の背景

1. 私立大学は、コロナ禍において顕在化した課題である人々の行動様式や大学教育のデジタル化など、新たな学びの方法論を獲得するために、さらなる大学改革を実行していかななくてはならない。
2. 国は、わが国の発展が大学生の74%、学部学生数においては78%の教育を担う私立大学の創意工夫、自主性・自律性の発揮に基づくダイナミズムによってこそ実現可能となることを踏まえ、未来創造を担う人材の多くを育成する私立大学を基幹とした教育政策を打ち出し、その教育研究に投資すべきである。

基本的考え方

1. 基盤的経費に係る私立大学等経常費補助において、私立学校振興助成法の目的（教育条件の維持向上、学生の修学上の経済的負担軽減、経営の健全性向上）への配意による「2分の1補助の実現」を通じた学生一人当たり13.5倍に上る国私間格差の是正
2. 新型コロナウイルス感染症の影響により困窮する学生が学びを諦めてしまうことのないような継続的な支援
3. ポストコロナにおける新たな大学教育を実現するためのデジタルを活用したグローバル化やリカレント教育などの私立大学に必要な国の支援

最重点要望項目

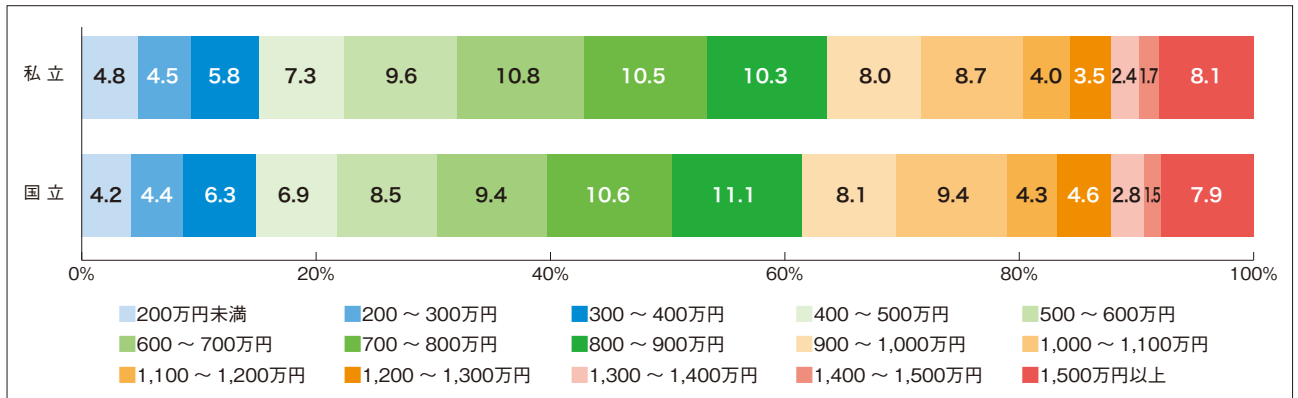
1. 私立大学学生への経済支援
 - (1) 「学生支援緊急給付金」並びに「緊急特別無利子貸与型奨学金」の継続的な措置と国私間の学生支援格差の是正
 - (2) “所得中間層”の学部学生等に対する支援
 - (3) 設置形態に依拠しないきめ細かな学生修学支援（授業料減免制度）
 - (4) 「高等教育の修学支援新制度」の業務負担軽減に向けた支援
2. 学生の感染予防対策、私立大学病院に対する支援
 - (1) 学生の感染防止対策に対する支援
 - (2) 医療・福祉系人材育成のための私立大学病院に対する支援
3. ポストコロナを見据えた新たな教育等に対する支援
 - (1) デジタル化推進に向けた支援
 - (2) リカレント教育に関する支援
 - (3) 数理・データサイエンス・AI教育に関する支援
 - (4) グローバル化に関する支援

重点要望項目

1. 私立大学経営の健全性向上のための支援の拡充・強化
2. 安定した修学環境確保のための経済的負担の軽減に向けた支援の拡充・強化
3. 学生の主体的な学びの推進のための大学教育、多様な人材育成のための大学改革への支援の拡充・強化
4. 教育研究の高度化のための施設・設備への支援の拡充・強化
5. 地方創生のための支援の拡充・強化
6. 科学技術イノベーションの基盤的な力の強化に向けた支援の拡充・強化
7. スポーツの振興、文化芸術立国の創造に資する大学資源の活用並びに人材育成に係る取り組みへの支援の拡充・強化
8. 安全・安心な教育研究環境の実現並びに被災地復興、被災学生のための支援の継続・拡充等

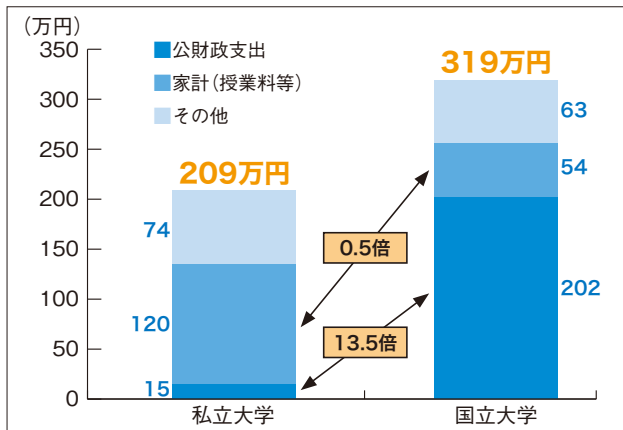
私学助成活動

◎家庭の年間収入別学生数の割合(大学昼間部)



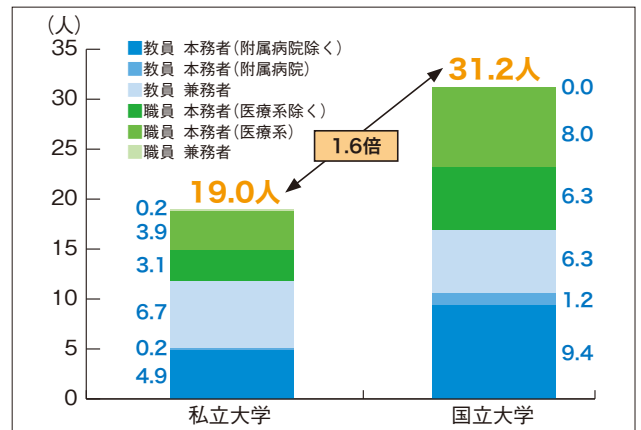
※「学生生活調査」(日本学生支援機構)による。

◎学生一人当たり経常的経費 (教育研究経費+管理経費+人件費)とその源泉



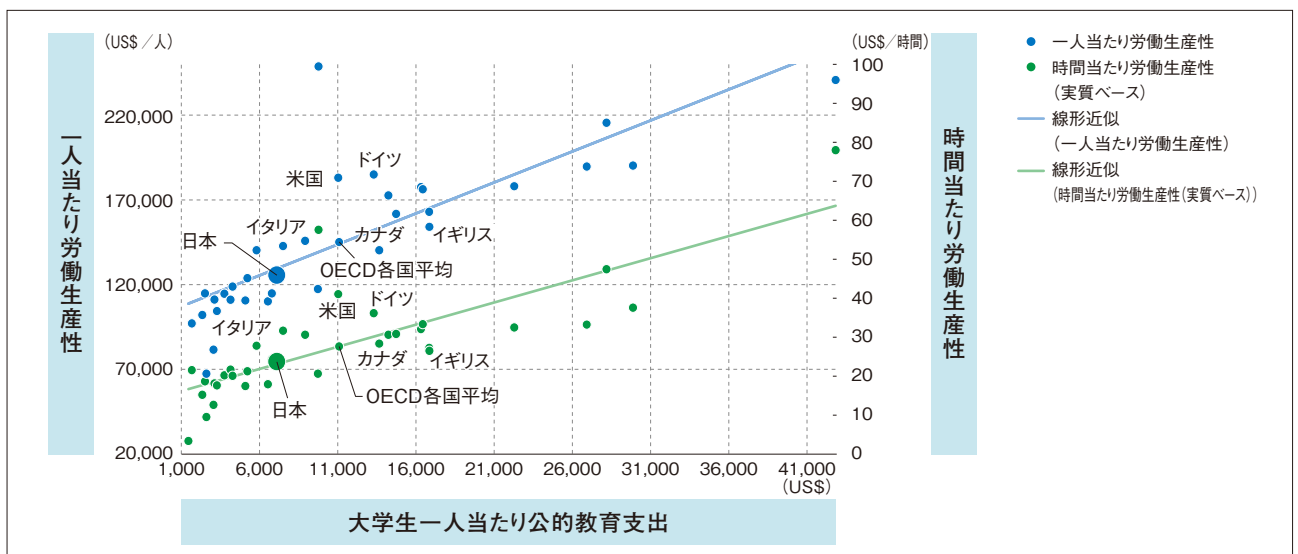
※教育研究経費、管理経費並びに人件費は『文部科学統計要覧(令和3年版(2021))』による。
 ※公財政支出は、『国立大学』は、各法人の『決算報告書』(令和元年度)における「決算額」の「運営費交付金」「施設整備費補助金」「補助金等収入」「大学改革支援・学位授与機構施設費交付金」の合計。『私立大学』は、『今日の私学財政(令和2年度版 大学・短期大学編)』(令和元年度数値)「大学法人」の「事業活動収支計算書(大学部門)」の「経常費等補助金」と「施設整備補助金」の合計。
 ※「家計(授業料等)」は、『国立大学』は標準授業料、『私立大学』は『私立大学等の令和元年度入学者に係る学生納付金等調査結果』(文部科学省)による(施設設備費を含む)。

◎学生100人当たり教職員数



※「学校基本調査(令和2年度)」による。

◎大学生一人当たり公的教育支出と労働生産性(OECD各国)



出典 大学生一人当たり公的教育支出(為替レートベース): UNESCO(2018年)
 時間当たり労働生産性(実質ベース): OECD(2018年)
 一人当たり労働生産性: ILO(2018年)

● 私立大学関係政府予算要望等の活動経過 ●

令和4年度私立大学関係政府予算及び税制改正要望に関する流れは、以下の通りです。

令和3年	私学団体の動き
5月 6日	連合会 文部科学省へ「新型コロナウイルス感染症に伴う授業及び感染防止対策に関する要望」を提出
5月18日	私大連 第1回「公財政政策委員会」開催
6月16日	私大連 第2回「公財政政策委員会」開催
8月 3日	全私連 文部科学大臣へ令和4年度私学関係政府予算・税制改正に関する要望を手交
8月25日	私大連 自由民主党文部科学部会で令和4年度政府予算等について意見開陳
9月17日～10月31日	私大連 国の補助金等に関する説明会(第1回)開催(オンデマンド配信)
10月14日	私大連 財務大臣へ私立大学の役割の重要性等について説明
11月16日	連合会 「私立大学の振興に関する協議会(拡大)」開催
11月～12月	私大連 会長を中心に主要国会議員に要望活動

令和4年	私学団体の動き
1月21日～2月28日	私大連 国の補助金等に関する説明会(第2回)開催(オンデマンド配信)

令和3年	政府等の動き
5月21日	財務省 「財政健全化に向けた建議」公表
6月18日	政府 「経済財政運営と改革の基本方針2021」閣議決定
7月 7日	政府 「令和4年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について」閣議了解
8月31日	文部科学省 「令和4年度私学関係政府予算概算要求・税制改正要望」を財務省に提出
10月 4日	政府 第1次岸田内閣発足
11月20日	政府 第2次岸田内閣発足
12月 3日	財務省 財政制度等審議会「令和4年度予算の編成等に関する建議」 政府 「令和4年度予算編成の基本方針」閣議決定
12月20日	政府 令和3年度補正予算成立
12月24日	政府 「令和4年度政府予算案」「令和4年度税制改正大綱」閣議決定
12月27日	内閣府 「教育未来創造会議」開催

令和4年	政府等の動き
3月22日	政府 令和4年度予算成立

(参考) 上表における表記のうち、「私大連」は「日本私立大学連盟」、「連合会」は「日本私立大学団体連合会」、「全私連」は「全私学連合」の略。



末松文部科学大臣へ要望



自由民主党文部科学部会で説明



私立大学の振興に関する協議会(拡大)で説明



鈴木財務大臣へ表敬訪問

● 私立大学関係政府予算の概要 ●

令和4年度文部科学関係予算において、私学助成関係予算は、全体で4,100億円(対前年度15億円増)が措置されました。私学助成関係政府予算の概要は下表の通りです。

私学助成関係政府予算の中心を占める私立大学等経常費補助については、2,975億円(対前年度同額)が措置されました。うち、一般補助は、2,766億円(対前年度10億円増)、特別補助は209億円(同10億円減)となり、私立大学等経常費補助に占める一般補助の割合は93.0%(同0.4%増)となりました。

一般補助は、私立大学等の運営に不可欠な教育研究に係る経常的経費を支援するとともに、アウトカム指標を含む教育の質に係る客観的指標を通じたメリハリある資金配分による教育の質の向上を促進することとされました。

特別補助は、「Society5.0」の実現や地方創生の推進等、我が国が取り組む課題を踏まえ、自らの特色を活かして改革に取り組む大学等を重点的に支援に支援することとされました。令和4年度には、新型コロナウイルス感染症等の拡大に対応した教育研究等に係る取組支援が2億円(同9億円減)となった一方で、複数大学等によるソフト・ハード両面の資源の共用と効果的・効率的な活用等により、教育研究機能を拡充し、社会への更なる貢献に取り組む大学等のグループを支援するための1億円が新規に計上されました。その他、私立大学等改革総合支援事業に112億円(同2億円増)、大学院等の機能高度化に119億円(同1億円増)、私立大学等における数理・データサイエンス・AI教育の充実に7億円(対前年度同額)等が措置されました。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により家計急変した困窮学生に対する授業料減免支援についても、昨年度と同様に措置されました。

私立学校施設・設備の整備の推進については99億円(対前年度1億円減)が措置され、そのうち、「耐震化等の促進」については、学校施設の耐震化完了に向けた校舎等の耐震改築(建替え)事業及び耐震補強事業、そのほか防災機能強化をさらに促進するための非構造部材の落下防止対策等の整備の重点的支援に45億円(同3億円減)が措置されました。また、各学校の個性・特色を活かした教育研究の質の向上のための装置・設備の高機能化等を支援する「教育・研究装置等の整備」については、54億円(同2億円増)が措置されました。

◎ 令和4年度 私学助成関係政府予算(概要)

(単位:億円)

区 分	令和3年度 (当初予算額)	令和4年度 政府予算案	対前年度増減	
			額(億円)	割合(%)
①私立大学等経常費補助	2,975	2,975	0	0.0
(一般補助)	2,756	2,766	10	0.4
(特別補助)	219	209	△10	△4.6
(上記のうち)私立大学等改革総合支援事業 ※一般補助及び特別補助の内数	110	112	2	1.8
(上記のうち)大学院等の機能高度化	118	119	1	0.8
(上記のうち)数理・データサイエンス・AI教育の充実	7	7	0	0.0
(上記のうち)教育研究活動の拡大・展開に協働して取り組む私立 大学等の支援	—	1	—	—
(上記のうち)新型コロナウイルス感染症等に拡大に対応した教育 研究等に係る取組支援	11	2	△9	△81.8
②私立学校施設・設備の整備の推進	100	99	△1	△1.0
耐震化等の促進(※1)	48	45	△3	△6.3
教育・研究環境の整備	52	54	2	3.8
③私立高等学校等経常費助成費等補助	1,019	1,026	7	0.7
計(①～③)	4,094	4,100	6	0.1

(※1)耐震化等の促進(45億円)の内訳は、耐震改築(建替え)事業(23億円)、耐震補強事業(18億円)、その他耐震対策事業(3億円)。このほか、日本私立学校振興・共催事業団による融資事業(貸付見込額:570億円)を措置。

令和3年度決算概要

一般社団法人が法令上作成を要する書類は、貸借対照表、損益計算書（正味財産増減計算書）、附属明細書ですが、私大連では、公益法人として情報公開をより積極的に行うために収支計算書も作成し、公表することとしています。

貸借対照表（令和4年3月31日現在）

資産の部

（単位：円）

科 目	令和3年度	令和2年度	増 減
現金預金	400,798,473	324,064,973	76,733,500
立替金	244,810	60,519	184,291
仮払金	54,185	67,160	△ 12,975
流動資産合計	401,097,468	324,192,652	76,904,816
特定基金引当資産	183,500,000	183,500,000	0
退職給付引当資産	250,294,000	237,269,900	13,024,100
私学会館別館建設資金引当資産	200,000,000	190,000,000	10,000,000
特定資産合計	633,794,000	610,769,900	23,024,100
造作	112,771	137,831	△ 25,060
備品	13,121	26,225	△ 13,104
ソフトウェア	613,921	0	613,921
電話加入権	797,684	797,684	0
その他固定資産合計	1,537,497	961,740	575,757
固定資産合計	635,331,497	611,731,640	23,599,857
資産合計	1,036,428,965	935,924,292	100,504,673

負債の部

（単位：円）

科 目	令和3年度	令和2年度	増 減
未払金	31,001,560	18,962,028	12,039,532
預り金	1,365,826	1,265,800	100,026
流動負債合計	32,367,386	20,227,828	12,139,558
退職給付引当金	250,294,000	237,269,900	13,024,100
固定負債合計	250,294,000	237,269,900	13,024,100
負債合計	282,661,386	257,497,728	25,163,658

正味財産の部

（単位：円）

科 目	令和3年度	令和2年度	増 減
指定正味財産合計	0	0	0
一般正味財産	753,767,579	678,426,564	75,341,015
（うち特定資産への充当額）	(383,500,000)	(373,500,000)	(10,000,000)
正味財産合計	753,767,579	678,426,564	75,341,015
負債及び正味財産合計	1,036,428,965	935,924,292	100,504,673

■ 貸借対照表のポイント

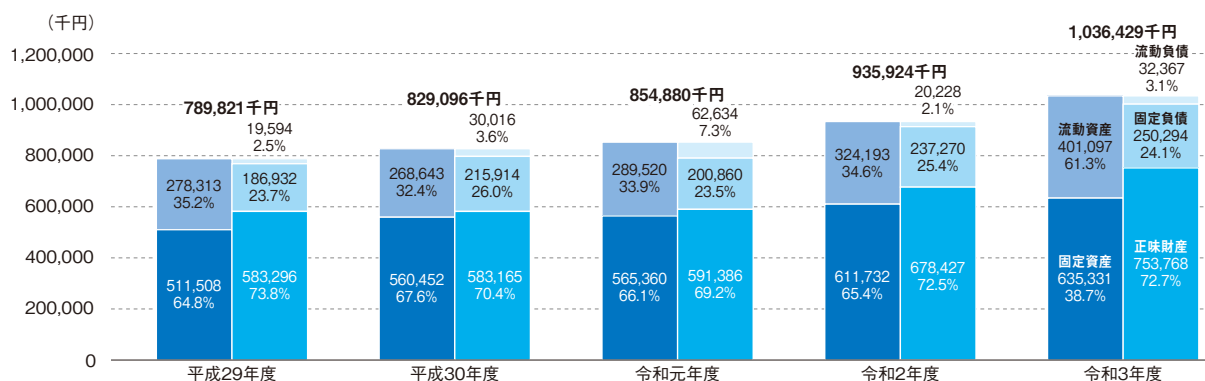
① 特定基金引当資産

特定基金引当資産は、大学における教育研究に関する相互援助事業に資することを目的として、計画的に繰り入れを行い、令和元年度で繰入計画が終了しました。そのため、その取扱いについて理事会で検討した結果、3つの事業（①創立75周年記念事業（予算規模総額：4,000万円）、②加盟法人に対する災害支援事業（予算規模総額：4,350万円）、③「私学会館別館建設資金引当資産」への繰り入れ（予算規模総額：1億円））に充ててを決定しました。

② 私学会館別館建設資金引当資産

私学会館別館建設資金引当資産は、私大連が使用している私学会館別館の改修等を含む費用の負担に充ててを目的として、計画的に繰り入れを行っています（詳細は▶p.31～32「収支計算書」参照）。

参考 貸借対照表の推移



※千円未満を四捨五入しているため、合計などにおいて差異が生じる場合があります。

附属明細書

1. 特定資産の明細

(単位:円)

区 分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	期末帳簿価額
特定資産	特定基金引当資産	183,500,000	0	0	183,500,000
	退職給付引当資産	237,269,900	13,024,100	0	250,294,000
	私学会館別館建設資金引当資産	190,000,000	10,000,000	0	200,000,000
	特定資産計	610,769,900	23,024,100	0	633,794,000

2. 引当金の明細

(単位:円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
退職給付引当金	237,269,900	13,024,100	0	0	250,294,000

監事監査報告書

監 査 報 告 書

令和4年5月24日

一般社団法人日本私立大学連盟
会 長 田 中 愛 治 殿

監事 鈴木 佳 秀 印
監事 ロバート・キサラ 印

私たち監事は、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び使用人等意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書について検討いたしました。

2 監査意見

(1) 事業報告及びその附属明細書等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人（東和監査法人）の監査の方法及び結果は相当であり、計算書類及びその附属明細書は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

以 上

参考 会費について

「会費規則」に基づき、加盟法人に会費をご負担いただいています。詳細は以下の通りとなります。

会 費 規 則（ 抜 粋 ）

第2条（会費） この法人の会費は、会員である一法人につき年額1,380,000円のほか、その法人が設置する大学の1学部につき年額160,000円、及び当該学部の学生1人につき年額200円とする。但し、夜間において、授業を行う学部、及び学生については、その半額とする。又、大学院のみを置く大学にあっては、研究科を1学部（但し、2以上の研究科を置いた場合でも1学部とする。）とみなす。

第3条（入会金） この法人の入会金は1,000,000円とする。

会費の単価

会費区分	単 価
法人当たり会費	@ 1,380,000円
学部当たり会費	昼間 @ 160,000円
	夜間 @ 80,000円
学生当たり会費	昼間 @ 200円
	夜間 @ 100円

参考 学生定員規模別法人会費(平均)

学生定員規模	一法人当たりの会費平均額
～ 1,000人	1,800,000円
1,001人 ～ 2,000人	2,000,000円
2,001人 ～ 3,000人	2,300,000円
3,001人 ～ 5,000人	2,800,000円
5,001人 ～ 10,000人	3,700,000円
10,001人 ～ 20,000人	5,500,000円
20,001人 ～	9,300,000円

正味財産増減計算書（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）

正味財産増減計算書は、当年度・前年度対比で構成されており、企業会計では損益計算書、学校法人会計では事業活動収支計算書に相当します。

I. 一般正味財産増減の部

1. 経常増減の部 (単位:円)

科 目	令和3年度	令和2年度	増 減
(1) 経常収益			
特定資産運用益	203,947	249,439	△ 45,492
特定資産受取利息	203,947	249,439	△ 45,492
受取入会金	1,000,000	1,000,000	0
受取会費	448,531,900	441,563,600	6,968,300
雑収益	182,181	138,628	43,553
受取利息	5,181	4,628	553
雑収益	177,000	134,000	43,000
経常収益計	449,918,028	442,951,667	6,966,361
(2) 経常費用			
事業費	334,280,905	317,177,916	17,102,989
役員報酬	4,004,100	4,104,000	△99,900
給料手当	155,064,236	141,933,346	13,130,890
退職給付費用	11,721,690	32,769,180	△ 21,047,490
法定福利費	23,262,411	21,861,326	1,401,085
福利厚生費	2,654,239	2,150,213	504,026
旅費交通費	426,771	499,534	△ 72,763
通信運搬費	5,315,693	4,053,919	1,261,774
減価償却費	158,385	34,348	124,037
備品費	2,628,362	749,213	1,879,149
消耗品費	1,584,337	2,003,318	△ 418,981
修繕費	1,890,168	1,841,934	48,234
印刷製本費	18,123,369	13,262,235	4,861,134
光熱水料費	1,241,182	1,231,138	10,044
賃借料	18,607,162	11,966,213	6,640,949
報酬手数料	7,347,224	6,368,131	979,093
租税公課	66,400	63,580	2,820
委託費	58,231,374	44,166,665	14,064,709
資料費	1,088,396	1,131,410	△ 43,014
会議費	3,555,014	4,768,171	△ 1,213,157
委員出席手当	2,386,800	1,981,000	405,800
委員交通費	261,600	330,500	△68,900
研修福祉会拠出金	3,548,941	8,845,742	△ 5,296,801
連合会会費	9,000,000	9,000,000	0
雑費	2,113,051	2,062,800	50,251
管理費	40,296,108	38,733,516	1,562,592
役員報酬	984,900	936,000	48,900
給料手当	17,229,358	15,770,371	1,458,987
退職給付費用	1,302,410	3,641,020	△ 2,338,610
法定福利費	2,584,710	2,429,034	155,676
福利厚生費	294,915	238,912	56,003
旅費交通費	63,528	6,870	56,658
通信運搬費	916,790	817,506	99,284
減価償却費	17,598	3,816	13,782
備品費	292,039	83,245	208,794
消耗品費	213,604	204,566	9,038
修繕費	309,018	303,659	5,359
印刷製本費	1,263,965	1,052,484	211,481
光熱水料費	137,908	136,792	1,116
賃借料	2,067,459	1,329,577	737,882
報酬手数料	1,942,914	1,894,447	48,467
租税公課	91,811	67,273	24,538
委託費	2,513,467	3,045,373	△ 531,906
資料費	118,848	124,243	△ 5,395
会議費	5,198,131	4,183,130	1,015,001
役員交通費	39,180	155,920	△ 116,740
委員出席手当	31,500	0	31,500
委員交通費	226,260	0	226,260
対外活動対策費	1,160,740	1,124,988	35,752
渉外費	56,883	0	56,883
連合会会費	1,000,000	1,000,000	0
雑費	238,172	184,290	53,882
経常費用計	374,577,013	355,911,432	18,665,581
当期経常増減額	75,341,015	87,040,235	△ 11,699,220

2. 経常外増減の部 (単位:円)

科 目	令和3年度	令和2年度	増 減
経常外収益計	0	0	0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0

当期一般正味財産増減額	75,341,015	87,040,235	△ 11,699,220
一般正味財産期首残高	678,426,564	591,386,329	87,040,235
一般正味財産期末残高	753,767,579	678,426,564	75,341,015

II. 指定正味財産増減の部

(単位:円)

科 目	令和3年度	令和2年度	増 減
当期指定正味財産増減額	—	—	—
指定正味財産期首残高	—	—	—
指定正味財産期末残高	—	—	—

(単位:円)

III. 正味財産期末残高	753,767,579	678,426,564	75,341,015
---------------	-------------	-------------	------------

■ 共通経費の配賦

平成24年度から採用している公益法人会計基準においては、管理部門において発生する費用の一部が事業費に算入する可能性のある費用であるとされており、法人の実態に即して事業費に算入することとされています。

これを踏まえ、平成24年度から平成28年度までは、法人移行申請書類作成時に採用した従事割合等に基づき、共通経費を実施事業等会計、その他会計、法人会計に配賦しました。

公益目的支出計画完了後の平成29年度からは、会計処理の継続性の観点及び私大連職員の部門別従事割合に基づき、事業費に9割、管理費に1割を共通費の配賦基準としています。

収支計算書（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）

収支計算書は、予算・決算対比で構成されており、学校法人会計では資金収支計算書に相当します。私大連においては、適切な内部管理を行うために収支計算書を作成するとともに、公益法人としての情報公開をより積極的に行うために、参考資料として公表しています。

■ 会費収入

令和3年度会費収入の算定基礎は以下の通りです。

法人	112法人	(@ 1,380,000円)
学部昼間	652学部	(@ 160,000円)
夜間	7学部	(@ 80,000円)
学生昼間	943,148人	(@ 200円)
夜間	4,623人	(@ 100円)

■ 研修福祉会拠出金支出

一般財団法人私学研修福祉会の助成金を得て実施する「協力研修事業」は、参加費及び同助成金によって運営されています（私学研修福祉会口座で管理）。

同助成金は日本私立学校振興・共済事業団による貸付金の剰余金等を主な財源としていることから、年度によって支給額が変動しますが、加盟大学における参加費負担を軽減しつつ事業運営に要する費用を賄うため、私大連が「拠出金」という形式で、不足する費用を支出しています。

なお、令和3年度の「協力研修事業」の支出金額に対する収入の内訳は以下の通りです。

支出金額	18,652,611円
収入金額 [内訳]	
①参加費（参加大学負担額）	7,490,670円
②助成金	7,613,000円
③拠出金（私大連負担額）	3,548,941円

I. 事業活動収支の部

(単位:円)

科 目	予算額	決算額	差 異
1. 事業活動収入			
特定資産運用収入	287,000	203,947	83,053
特定資産受取利息収入	287,000	203,947	83,053
入会金収入	1,000,000	1,000,000	0
会費収入	448,504,000	448,531,900	△ 27,900
雑収入	136,000	182,181	△ 46,181
受取利息収入	11,000	5,181	5,819
雑収入	125,000	177,000	△ 52,000
事業活動収入計	449,927,000	449,918,028	8,972
2. 事業活動支出			
事業費支出	346,982,000	322,400,830	24,581,170
役員報酬支出	4,104,000	4,004,100	99,900
給料手当支出	158,758,000	155,064,236	3,693,764
法定福利費支出	24,407,000	23,262,411	1,144,589
福利厚生費支出	3,128,000	2,654,239	473,761
旅費交通費支出	1,224,000	426,771	797,229
通信運搬費支出	5,906,000	5,315,693	590,307
備品費支出	1,217,000	2,628,362	△ 1,411,362
消耗品費支出	2,198,000	1,584,337	613,663
修繕費支出	1,690,000	1,890,168	△ 200,168
印刷製本費支出	19,943,000	18,123,369	1,819,631
光熱水料費支出	1,431,000	1,241,182	189,818
賃借料支出	9,985,000	18,607,162	△ 8,622,162
報酬手数料支出	7,977,000	7,347,224	629,776
租税公課支出	69,000	66,400	2,600
委託費支出	66,051,000	58,231,374	7,819,626
資料費支出	1,184,000	1,088,396	95,604
会議費支出	4,009,000	3,555,014	453,986
委員出席手当支出	3,262,000	2,386,800	875,200
委員交通費支出	721,000	261,600	459,400
研修福祉会拠出金支出	18,779,000	3,548,941	15,230,059
連合会会費支出	9,000,000	9,000,000	0
雑支出	1,939,000	2,113,051	△ 174,051

(単位:円)

科 目	予算額	決算額	差 異
管理費支出	41,389,000	38,976,100	2,412,900
役員報酬支出	996,000	984,900	11,100
給料手当支出	17,637,000	17,229,358	407,642
法定福利費支出	2,711,000	2,584,710	126,290
福利厚生費支出	346,000	294,915	51,085
旅費交通費支出	102,000	63,528	38,472
通信運搬費支出	1,000,000	916,790	83,210
備品費支出	135,000	292,039	△ 157,039
消耗品費支出	241,000	213,604	27,396
修繕費支出	311,000	309,018	1,982
印刷製本費支出	1,080,000	1,263,965	△ 183,965
光熱水料費支出	159,000	137,908	21,092
賃借料支出	1,107,000	2,067,459	△ 960,459
報酬手数料支出	1,884,000	1,942,914	△ 58,914
租税公課支出	83,000	91,811	△ 8,811
委託費支出	2,929,000	2,513,467	415,533
資料費支出	125,000	118,848	6,152
会議費支出	7,026,000	5,198,131	1,827,869
役員交通費支出	0	39,180	△ 39,180
委員出席手当	0	31,500	△ 31,500
委員交通費支出	0	226,260	△ 226,260
対外活動対策費支出	2,200,000	1,160,740	1,039,260
渉外費支出	100,000	56,883	43,117
連合会会費支出	1,000,000	1,000,000	0
雑支出	217,000	238,172	△ 21,172
事業活動支出計	388,371,000	361,376,930	26,994,070
事業活動収支差額	61,556,000	88,541,098	△ 26,985,098

II. 投資活動収支の部

(単位:円)

科 目	予算額	決算額	差 異
1. 投資活動収入			
投資活動収入計	0	0	0
2. 投資活動支出			
特定資産取得支出	23,025,000	23,024,100	900
私学会館別館建設資金引当資産取得支出	10,000,000	10,000,000	0
退職給付引当資産取得支出	13,025,000	13,024,100	900
固定資産取得支出	752,000	751,740	260
投資活動支出計	23,777,000	23,775,840	1,160
投資活動収支差額	△ 23,777,000	△ 23,775,840	△ 1,160

III. 財務活動収支の部

(単位:円)

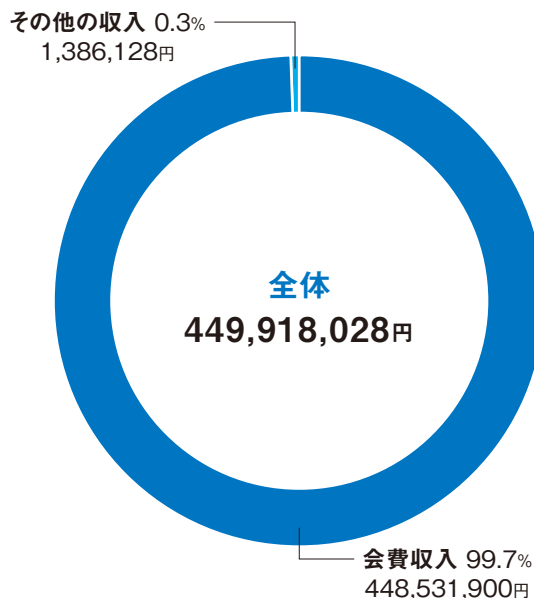
科 目	予算額	決算額	差 異
1. 財務活動収入			
財務活動収入計	0	0	0
2. 財務活動支出			
財務活動支出計	0	0	0
財務活動収支差額	0	0	0

(単位:円)

IV. 予備費支出	73,000,000	—	73,000,000
当期収支差額	△ 35,221,000	64,765,258	△ 99,986,258
前期繰越収支差額	317,288,000	303,964,824	13,323,176
次期繰越収支差額	282,067,000	368,730,082	△ 86,663,082

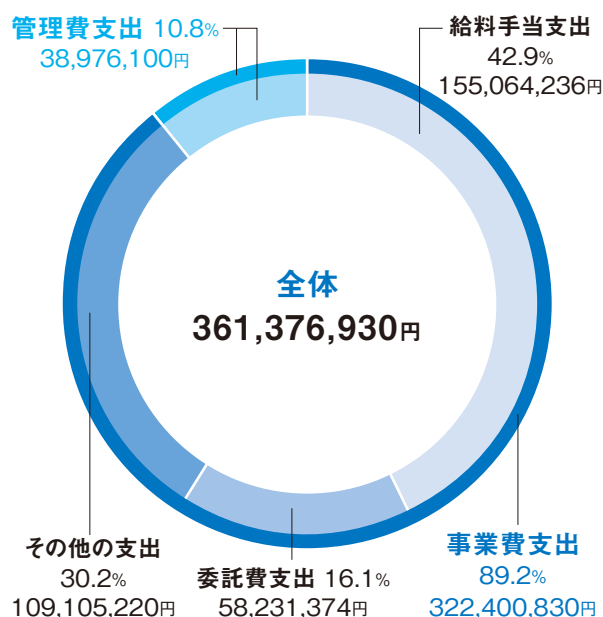
事業活動収入

令和3年度の事業活動収入は449,918,028円でした。



事業活動支出

令和3年度の事業活動支出は361,376,930円でした。



データ編

(わが国の高等教育の状況)

諸外国との国際比較

1 大学数及び私立大学の割合

	大学数 (校)			私立大学 の割合
	国公立(州立)	私立		
日 本(2021年)	803	184	619	77.1%
アメリカ(2017年)	2,828	750	2,078	73.5%
イギリス(2018年)	164	164	0	0.0%
フランス(2018年)	105	68	37	35.2%
ド イ ツ(2018年)	180	155	25	13.9%

【出典】日本：文部科学省「学校基本調査」(令和3年度)

日本以外：文部科学省「諸外国の教育統計」(令和3(2021)年版)

2 高等教育機関への進学率の推移

(%)

	2015年			2016年			2017年			2018年			2019年		
	学士	修士	博士	学士	修士	博士	学士	修士	博士	学士	修士	博士	学士	修士	博士
日 本	50	8	1.2	50	9	1.2	49	8	1.2	51	9	1.2	51	9	1.3
アメリカ	—	13	1.2	—	13	1.2	—	14	1.3	—	14	1.1	—	14	1.3
イギリス	63	26	4.1	65	26	4.0	66	29	4.0	69	31	4.1	74	34	4.2
ド イ ツ	51	30	3.9	49	29	3.8	49	30	3.8	49	31	3.8	59	31	3.9
OECD各国平均	57	23	2.4	58	24	2.5	58	24	2.3	58	26	2.5	60	26	2.5

【出典】OECD「図表で見る教育」(各年版)

3 学生一人当たり教育支出(高等教育)の推移

(米ドル)

	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年
日 本	18,022	19,289	19,191	18,839	19,309
アメリカ	29,328	30,003	30,165	33,063	34,036
イギリス	24,542	26,320	23,771	28,144	29,911
フランス	16,422	16,145	16,173	16,952	17,420
ド イ ツ	17,180	17,036	17,429	18,486	19,324
OECD各国平均	16,143	15,656	15,556	16,327	17,065

【出典】OECD「図表で見る教育」(各年版)

4 高等教育機関に対する支出の対国内総生産 (GDP) 比

(%)

	2014年		2015年		2016年		2017年		2018年	
	全体	うち公財政	全体	うち公財政	全体	うち公財政	全体	うち公財政	全体	うち公財政
日 本	1.5	0.5	1.3	0.4	1.4	0.4	1.4	0.4	1.3	0.4
アメリカ	2.7	0.9	2.6	1.7	2.5	0.9	2.6	0.9	2.5	0.9
イギリス	1.8	0.6	1.9	0.9	1.7	0.5	1.9	0.5	1.9	0.5
フランス	1.5	1.2	1.4	1.1	1.4	1.1	1.4	1.1	1.4	1.1
ド イ ツ	1.2	1.1	1.2	1.0	1.2	1.0	1.2	1.0	1.2	1.0
OECD各国平均	1.6	1.1	1.5	1.0	1.5	0.9	1.4	1.0	1.3	0.9

【出典】OECD「図表で見る教育」(各年版)

※2015年は、最終支出(政府から私的部門への資金移転後)の比率となる。

※2017年以降は、最終支出(公的部門から私的部門への資金移転後)の比率となる。

5 教育支出の公私負担割合(2018年)

(1) 初等～高等教育段階

(%)

	公財政	私費負担(家計負担)
日 本	71	29 (22)
アメリカ	68	32 (23)
イギリス	64	35 (24)
フランス	87	13 (9)
OECD各国平均	82	16 (12)

【出典】OECD「図表で見る教育」(2021年版)

(2) 高等教育段階

(%)

	公財政	私費負担(家計負担)
日 本	32	68 (53)
アメリカ	36	64 (45)
イギリス	25	71 (52)
フランス	77	22 (12)
OECD各国平均	66	30 (22)

【出典】OECD「図表で見る教育」(2021年版)

6 高等教育在学者に占める留学生割合の推移

(%)

	2015年			2016年			2017年			2018年			2019年		
	学士	修士	博士	学士	修士	博士	学士	修士	博士	学士	修士	博士	学士	修士	博士
日 本	2.4	6.8	18.2	2	7	18	3	8	18	3	9	19	3	10	20
アメリカ	3.8	9.5	37.8	4	10	40	4	13	26	5	13	25	4	13	25
イギリス	14.0	36.9	42.9	14	36	43	14	34	42	15	35	41	15	36	41
ド イ ツ	4.7	12.9	9.1	5	13	9	5	14	10	7	16	12	7	16	12
OECD各国平均	4.2	11.4	26.0	4	12	26	4	13	22	5	13	22	5	14	22

【出典】OECD「図表で見る教育」(各年版)

7 外国人学生の各種傾向(2019年)

	国外の高等教育機関に在学する自国学生の割合 (%)	国外に在学する自国学生一人当たり外国人学生数 (人)	近隣諸国 [*] 出身の外国人学生の割合 (%)
日 本	1	6	53
アメリカ	1	10	5
イギリス	2	12	10
ド イ ツ	4	3	14
OECD各国平均	2	3	18

【出典】OECD「図表で見る教育」(2021年版)

※近隣諸国とは、陸上または海上の国境で受入国と接している国。

データ編(わが国の高等教育の状況)

国内の構成

1 大学数、学生数等

(1) 大学・学部・研究科数の推移(国公私別)

		2017年	2018年	2019年	2020年	2021年
大学数	国立大学	86	86	86	86	86
	公立大学	90	93	93	94	98
	私立大学	604	603	607	615	619
	私大連加盟大学	123	124	125	125	124
	私立大学の割合	77.4%	77.1%	77.2%	77.4%	77.1%
学部数	国立大学	469	445	448	448	444
	公立大学	194	209	217	216	220
	私立大学	1,869	1,892	1,912	1,946	1,963
	私大連加盟大学	634	649	659	679	677
	私立大学の割合	73.8%	74.3%	74.2%	74.6%	74.7%
研究科数	国立大学	953	868	867	881	874
	公立大学	333	325	331	337	347
	私立大学	2,096	2,030	2,029	2,046	2,126
	私大連加盟大学	971	984	976	987	974
	私立大学の割合	62.0%	63.0%	62.9%	62.7%	63.5%

【出典】文部科学省「学校基本調査」(各年度版)

私大連加盟大学については、日本私立大学連盟「学生・教職員数等調査」(各年度版)で、2021年は休会大学を含まない。

※「学部数」は、学生が在籍している学部の数(昼間学部と夜間学部の計)。

※「研究科数」は、学生が在籍している研究科の数(修士課程(修士・博士前期)、博士課程(博士後期、一貫制)、専門職学位課程の合計)。

(2) 学生数・教員数・職員数の推移(国公私別)

(人)

		2017年	2018年	2019年	2020年	2021年
学生数	国立大学	609,473	608,969	606,449	598,881	597,450
	(全体に占める割合)	21.1%	20.9%	20.8%	20.5%	20.5%
	公立大学	152,931	155,520	158,176	158,579	160,438
	(全体に占める割合)	5.3%	5.3%	5.4%	5.4%	5.5%
	私立大学	2,128,476	2,144,670	2,154,043	2,158,145	2,160,110
	(全体に占める割合)	73.6%	73.7%	73.8%	74.0%	74.0%
	私大連加盟大学	1,039,096	1,041,067	1,038,586	1,038,109	967,265
教員数	(私立大学に占める割合)	48.8%	48.5%	48.2%	48.1%	44.8%
	国立大学	64,479	64,562	64,094	64,076	63,911
	(全体に占める割合)	34.8%	34.5%	34.1%	33.8%	33.6%
	公立大学	13,439	13,840	14,083	14,090	14,338
	(全体に占める割合)	7.3%	7.4%	7.5%	7.4%	7.5%
	私立大学	107,425	108,761	109,685	111,433	112,199
	(全体に占める割合)	58.0%	58.1%	58.4%	58.8%	58.9%
職員数	私大連加盟大学	40,875	41,416	41,772	42,182	39,872
	(私立大学に占める割合)	38.0%	38.1%	38.1%	37.9%	35.5%
	国立大学	80,823	82,944	84,535	85,647	87,697
	(全体に占める割合)	33.6%	33.8%	33.9%	33.8%	33.9%
	公立大学	16,354	16,699	17,010	17,262	19,098
	(全体に占める割合)	6.8%	6.8%	6.8%	6.8%	7.4%
	私立大学	143,635	145,983	147,800	150,582	152,016
職員数	(全体に占める割合)	59.6%	59.4%	59.3%	59.4%	58.7%
	私大連加盟大学	68,062	71,568	71,475	71,403	68,667
	(私立大学に占める割合)	47.4%	49.0%	48.4%	47.4%	45.2%

【出典】文部科学省「学校基本調査」(各年度版)

私大連加盟大学については、日本私立大学連盟「学生・教職員数等調査」(各年度版)で、2021年は休会大学を含まない。

※「学生数」は、大学院、学部、専攻科、別科、その他(科目等履修生、聴講生、研究生等)の学生数の合計。

※「教員数」は、本務者の合計。

※「職員数」は、附属病院等の医療系職員を含む。

2 大学への進学率

(1) 大学・短期大学への進学率の推移

(%)

区 分	大学・短期大学等への現役進学率 (通信教育部への進学者を除く)			大学(学部)・短期大学(本科)への進学率 (過年度高卒者等を含む)			大学(学部)への進学率 (過年度高卒者等を含む)		
	計	男	女	計	男	女	計	男	女
2000年	45.1	42.6	47.6	49.1	49.4	48.7	39.7	47.5	31.5
2005年	47.2	45.9	48.6	51.5	53.1	49.8	44.2	51.3	36.8
2010年	54.3	52.7	55.9	56.8	57.7	56.0	50.9	56.4	45.2
2015年	54.5	52.2	56.9	56.5	56.4	56.6	51.5	55.4	47.4
2017年	54.8	52.2	57.4	57.3	56.8	57.7	52.6	55.9	49.1
2018年	54.8	51.8	57.8	57.9	57.3	58.5	53.3	56.3	50.1
2019年	54.7	51.7	57.9	58.1	57.6	58.7	53.7	56.6	50.7
2020年	55.8	53.3	58.4	58.6	58.7	58.6	54.4	57.7	50.9
2021年	57.4	55.3	59.6	58.9	59.0	58.8	54.9	58.1	51.7

【出典】文部科学省「学校基本調査」(各年度版)

※「大学・短期大学等への現役進学率」は、高等学校及び中等教育学校後期課程本科卒業者のうち、大学の学部・別科、短期大学の本科・別科及び高等学校等の専攻科に進学した者(就職進学した者を含む。)の占める比率。

※「大学(学部)・短期大学(本科)への進学率(過年度高卒者等を含む)」は、大学学部、短期大学本科入学者数(過年度高卒者等を含む。)を3年前の中学校卒業生及び中等教育学校前期課程修了者数で除した比率。

(2) 高等学校卒業者の大学等進学率(現役)の推移(都道府県等別)

(%)

	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年		2017年	2018年	2019年	2020年	2021年
北海道	44.5	45.5	46.2	47.7	48.2	京 都	66.2	65.9	65.9	67.8	69.8
青 森	44.6	46.9	46.2	46.6	49.4	大 阪	59.7	59.5	59.6	61.8	64.3
岩 手	43.6	44.6	43.7	45.2	45.4	兵 庫	60.7	60.6	60.9	62.5	64.3
宮 城	49.3	49.3	49.6	50.0	51.8	奈 良	58.7	58.2	59.4	59.9	61.8
秋 田	45.3	45.3	45.4	45.0	48.1	和歌山	48.8	47.8	48.6	51.5	54.0
山 形	45.3	45.3	44.6	46.1	46.4	鳥 取	42.3	43.8	43.3	45.4	46.3
福 島	45.7	46.3	45.8	45.8	47.7	島 根	45.8	46.7	46.0	45.1	47.4
茨 城	50.6	50.6	50.5	51.4	52.7	岡 山	50.7	51.0	52.2	51.8	54.2
栃 木	51.8	52.5	52.3	51.9	54.1	広 島	60.7	60.6	60.6	61.3	61.8
群 馬	52.2	51.9	51.2	53.0	54.1	山 口	43.5	44.1	43.1	44.3	44.2
埼 玉	57.6	57.2	57.4	58.5	60.7	徳 島	53.1	52.0	52.2	53.8	56.5
千 葉	55.7	55.7	55.1	56.0	58.2	香 川	51.7	52.2	51.7	55.1	55.2
東 京	65.9	64.7	65.1	66.6	69.0	愛 媛	52.7	53.7	52.2	53.2	53.9
神奈川	61.3	61.0	60.7	60.9	63.1	高 知	47.3	49.3	49.3	52.5	51.2
新 潟	45.3	46.4	46.9	48.4	48.9	福 岡	54.2	53.5	53.8	53.9	54.5
富 山	52.2	51.9	52.7	55.3	54.8	佐 賀	44.0	44.7	44.2	43.6	45.7
石 川	54.4	55.1	54.9	56.4	57.9	長 崎	43.7	45.0	45.4	46.1	47.6
福 井	55.9	56.8	56.0	56.9	59.5	熊 本	47.0	46.8	46.5	46.4	47.2
山 梨	56.9	57.2	55.5	57.0	58.7	大 分	47.2	47.9	47.4	48.8	49.7
長 野	48.1	47.7	47.6	49.1	50.8	宮 崎	45.0	46.0	44.5	44.9	46.2
岐 阜	55.9	55.5	55.3	56.1	57.3	鹿児島	43.2	44.2	43.3	43.5	45.1
静 岡	52.9	53.0	52.0	53.4	53.9	沖 縄	39.5	39.7	39.6	40.8	40.8
愛 知	57.9	58.2	58.1	59.0	59.8	全 国	54.7	54.7	54.7	55.8	57.4
三 重	50.9	50.6	49.6	51.1	52.6	男	52.1	51.8	51.6	53.2	55.2
滋 賀	55.9	54.6	54.7	56.5	57.4	女	57.3	57.7	57.8	58.3	59.6

【出典】文部科学省「学校基本調査」(各年度版)

※大学・短期大学の通信教育部への進学者を含む。

データ編(わが国の高等教育の状況)

(3) 学部入学者数の推移(分野別・国公立別)

(人)

区 分 (分野)	2019年度				2020年度				2021年度			
	国 立	公 立	私 立	計	国 立	公 立	私 立	計	国 立	公 立	私 立	計
人文科学	6,287	4,125	76,881	87,293	6,185	3,937	77,085	87,207	6,132	4,233	74,024	84,389
社会科学	14,329	9,374	177,678	201,381	14,214	9,421	178,622	202,257	14,015	9,469	177,836	201,320
理 学	6,424	1,075	11,140	18,639	6,423	1,048	10,917	18,388	6,281	1,085	10,868	18,234
工 学	26,636	5,147	57,595	89,378	26,417	5,151	58,806	90,374	25,801	5,311	58,059	89,171
農 学	6,850	1,051	10,461	18,362	6,791	1,077	10,731	18,599	6,727	1,075	10,198	18,000
保 健	10,723	6,836	55,707	73,266	10,615	6,758	57,915	75,288	10,612	6,937	57,660	75,209
商 船	—	—	—	—	—	—	—	—	204	—	—	204
家 政	302	631	17,260	18,193	284	583	16,999	17,866	292	600	16,424	17,316
教 育	14,145	595	32,572	47,312	13,922	598	32,864	47,384	13,842	598	31,133	45,573
芸 術	812	1,477	16,927	19,216	797	1,485	17,204	19,486	799	1,466	16,817	19,082
そ の 他	12,628	3,401	42,204	58,233	12,717	3,381	42,056	58,154	13,451	3,193	41,898	58,542
合 計	99,136	33,712	498,425	631,273	98,365	33,439	503,199	635,003	98,156	33,967	494,917	627,040

【出典】文部科学省「学校基本調査」(各年度版)

(4) 学部卒業生数の推移(分野別・進路別)

(人)

区 分 (分野)	2019年度				2020年度				2021年度			
	進学	就職	その他	計	進学	就職	その他	計	進学	就職	その他	計
人文科学	3,343	67,994	10,598	81,935	3,380	70,131	9,223	82,734	3,553	66,864	12,624	83,041
社会科学	4,168	162,122	19,574	185,864	4,193	165,162	18,302	187,657	4,761	162,438	25,627	192,826
理 学	7,186	9,292	1,416	17,894	7,035	9,248	1,172	17,455	7,327	8,900	1,488	17,715
工 学	31,846	53,133	3,753	88,732	30,475	51,563	3,593	85,631	32,159	49,532	5,105	86,796
農 学	4,071	12,705	1,145	17,921	4,060	12,672	1,125	17,857	4,375	11,942	1,351	17,668
保 健	3,078	45,760	15,299	64,137	3,293	45,807	14,769	63,869	3,305	46,157	15,602	65,064
商 船	55	47	5	107	49	62	4	115	55	50	5	110
家 政	426	15,876	1,049	17,351	421	15,530	941	16,892	457	15,515	1,256	17,228
教 育	2,302	39,280	4,272	45,854	2,140	39,809	2,664	44,613	2,006	39,728	2,934	44,668
芸 術	1,314	10,156	4,049	15,519	1,353	10,785	3,520	15,658	1,481	10,160	4,103	15,744
そ の 他	2,574	30,429	4,322	37,325	3,511	33,897	4,058	41,466	3,855	33,213	5,590	42,658
合 計	60,363	446,794	65,482	572,639	59,910	454,666	59,371	573,947	63,334	444,499	75,685	583,518

【出典】文部科学省「学校基本調査」(各年度版)

3 大学の財政状況

(1) 初年度学生納付金平均額の推移(国公私別)

(円)

年 度	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年
国立大学	817,800	817,800	817,800	817,800	817,800
入学金	282,000	282,000	282,000	282,000	282,000
授業料	535,800	535,800	535,800	535,800	535,800
公立大学	932,519	932,251	931,125	928,493	927,668
入学金	394,225	393,618	392,391	392,111	391,305
授業料	538,294	538,633	538,734	536,382	536,363
私立大学	1,309,729	1,311,922	1,317,584	1,332,368	1,333,686
入学金	248,592	246,819	245,526	243,713	242,450
授業料	895,456	898,937	907,015	922,569	926,492
施設設備費	165,681	166,166	165,043	166,086	164,744

【出典】公立大学：文部科学省「学生納付金調査」(各年度版)

私立大学：日本私立大学団体連合会「学生納付金等調査」(各年度版)

※大学学部(昼間部)についての数値。

※国立大学の入学金及び授業料は標準額。

※公立大学は、地域外からの入学料の平均額及び授業料の平均額。

(2) 学校教育費の推移(国公私別)

(百万円)

年 度	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年
国立大学					
学校教育費	3,018,291	2,953,209	3,024,601	3,022,506	3,120,519
うち教育研究費	625,081	596,661	607,451	626,179	627,005
教育研究費が占める割合	20.7%	20.2%	20.1%	20.7%	20.1%
学生一人当たり教育研究費	1.02	0.98	1.00	1.03	1.03
公立大学					
学校教育費	596,397	636,007	631,238	647,881	682,886
うち教育研究費	76,618	78,004	79,409	83,361	81,159
教育研究費が占める割合	12.8%	12.3%	12.6%	12.9%	11.9%
学生一人当たり教育研究費	0.52	0.52	0.52	0.54	0.51
私立大学					
学校教育費	4,994,193	5,029,988	5,127,887	5,172,090	—
うち教育研究経費	1,638,132	1,655,331	1,720,581	1,778,482	—
教育研究経費が占める割合	32.8%	32.9%	33.6%	34.4%	—
学生一人当たり教育研究経費	0.78	0.78	0.81	0.83	—

【出典】文部科学省「文部科学統計要覧」(各年版)

※「学校教育費」は、消費的支出、資本的支出、債務償還費(私立大学)の計。

データ編(わが国の高等教育の状況)

(3) 私立大学等経常費補助金及び国立大学法人運営費交付金の推移

(億円)

年 度		1970年	1975年	1980年	1985年	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年
経常費 補助金	金 額	132.0	1,007.0	2,605.0	2,438.5	2,520.5	2,803.5	3,070.5	3,292.5	3,221.8	3,152.5	3,152.5	3,154.0	3,159.0	2,977.0	2,975.0
	増加額	－	367.0	250.0	0.0	34.0	70.0	64.0	30.0	4.0	△ 31.5	0.0	1.5	5.0	△ 182.0	△ 2.0
	前年比 (%)	－	57.3	10.6	0.0	1.4	2.6	2.1	0.9	0.1	△ 1.0	0.0	0.0	0.2	△ 5.8	△ 0.1
国立大学法人 運営費交付金		－	－	－	－	－	－	－	12,317	11,585	10,945	10,971	10,971	10,971	10,807	10,790

※2012年度以降は復興特別会計分を除く金額。

(4) 全私立大学及び私大連加盟大学の事業活動収支状況(2020年度)

(億円)

			全私立大学		私大連加盟大学	
			金額	構成比率(%)	金額	構成比率(%)
教育活動収支	教育活動収入計		35,073	97.4	15,185	97.0
	学生生徒等納付金 経常費等補助金 その他	学生生徒等納付金	27,643	76.8	11,677	74.6
		経常費等補助金	3,903	10.8	1,667	10.7
		その他	3,527	9.8	1,841	11.8
		教育活動支出計		34,131	94.8	14,685
	人件費 教育研究経費 その他	人件費	18,220	50.6	7,950	50.8
		教育研究経費	13,566	37.7	5,889	37.6
		その他	2,345	6.5	847	5.4
		教育活動収支差額		943	2.6	500
	教育活動外収支	教育活動外収入計		420	1.2	241
教育活動外支出計		43	0.1	16	0.1	
教育活動外収支差額		377	1.0	225	1.4	
特別収支		特別収入計		509	1.4	224
	特別支出計		410	1.1	173	1.1
	特別収支差額計		99	0.3	51	0.3
基本金組入前当年度収支差額			1,418	3.9	775	5.0
基本金組入額			△ 3,007	△ 8.4	△ 1,231	△ 7.9
当年度収支差額			△ 1,589	△ 4.4	△ 456	△ 2.9

(参考)

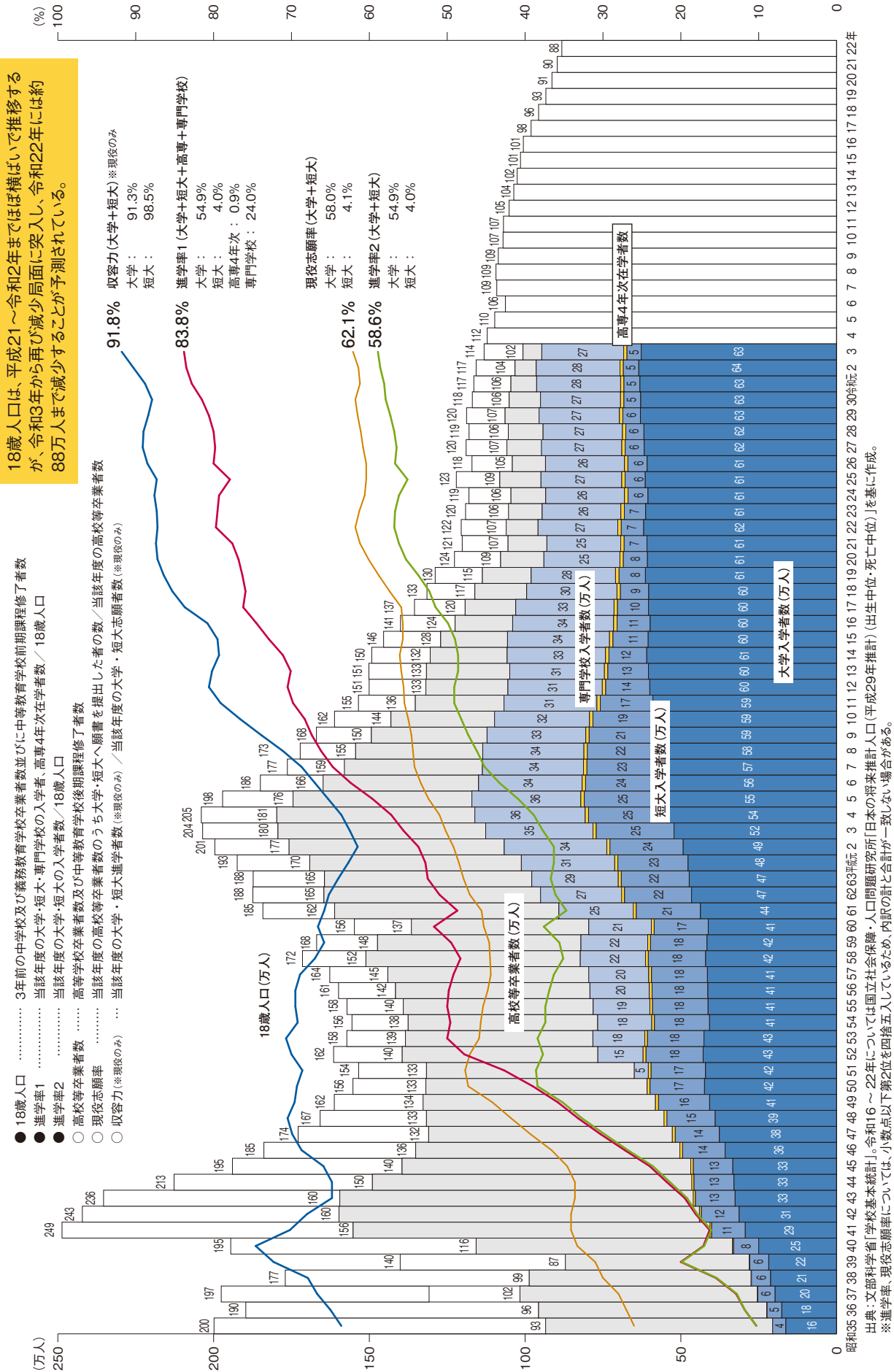
事業活動収入計			36,002	100.0	15,649	100.0
事業活動支出計			34,583	96.1	14,875	95.1

【出典】全私立大学：日本私立学校振興・共済事業団「今日の私学財政」(令和3年度版)

私大連加盟大学：日本私立大学連盟「財務状況調査」(令和3年度)で、休会大学を含まない。

※「構成比率」は、事業活動収入計に対する比率。

4 18歳人口と高等教育機関への進学率等の推移



役員・会員一覧

役員名簿

令和4年3月31日現在

顧問

安西 祐一郎	慶應義塾	学事顧問
清家 篤	慶應義塾	学事顧問
長谷山 彰	慶應義塾	学事顧問
西原 春夫	早稲田大学	名誉顧問
奥島 孝康	早稲田大学	名誉顧問
白井 克彦	早稲田大学	名誉顧問
鎌田 薫	早稲田大学	名誉顧問
田中 愛治	早稲田大学	総長
村田 治	関西学院	大学長
曄道 佳明	上智学院	大学長
阪本 浩	青山学院	大学長
河合 久	中央大学	大学長
植木 朝子	同志社	大学長
廣瀬 克哉	法政大学	総長
芝井 敬司	関西大学	理事長
伊藤 公平	慶應義塾	塾長
岩切 正一郎	国際基督教大学	大学長
大六野 耕作	明治大学	大学長
篠原 聡子	日本女子大学	大学長
西原 廉太	立教学院	大学総長
仲谷 善雄	立命館	総長・大学長
茂里 一紘	東京女子大学	大学長
矢口 悦子	東洋大学	大学長
高橋 裕子	津田塾大学	大学長

会長

副会長

常務理事

理事

川井 伸一	愛知大学	理事長・大学長
朔 啓二郎	福岡大学	大学長
荒川 一郎	学習院	大学長
各務 洋子	駒澤大学	大学長
長坂 悦敬	甲南学園	理事長
新井 英夫	松山大学	理事長・大学長
山崎 哲哉	根津育英会武蔵学園	大学長
植木 實	大阪医科薬科大学	理事長
入澤 崇	龍谷大学	大学長
戸部 順一	成城学園	大学長
北川 浩	成蹊学園	大学長
ギャリ パークレー	西南学院	理事長・大学長
高祖 敏明	聖心女子学院	大学長
佐々木 重人	専修大学	大学長
三上 貴教	修道学園	大学長
大西 晴樹	東北学院	院長・大学長
松前 義昭	東海大学	理事長
保立 和夫	トヨタ学園	大学長
鈴木 佳秀	フェリス学院	学院長
ロバート キサラ	南山学園	大学長
川島 明子	園田学園	大学長
井上 文人	早稲田大学	理事

※任期(顧問除く):令和4年6月定時総会終結時まで

歴代会長

令和4年3月31日現在

氏 名	法人名	職名(当時)	在任期間
島田 孝一	早稲田大学	総長	昭26.07～30.04
大濱 信泉	早稲田大学	総長	昭30.04～36.02
高村 象平	慶應義塾	塾長	昭36.02～40.05
永澤 邦男	慶應義塾	塾長	昭40.05～44.05
時子山 常三郎	早稲田大学	総長	昭44.06～45.10
佐藤 朔	慶應義塾	塾長	昭45.12～50.02
大泉 孝	上智学院	名誉教授	昭50.02～53.09
村井 資長	早稲田大学	総長	昭53.09～55.04
大木 金次郎	青山学院	院長	昭55.05～58.02
石川 忠雄	慶應義塾	塾長	昭58.02～63.11
西原 春夫	早稲田大学	総長	昭63.11～平05.02

氏 名	法人名	職名(当時)	在任期間
濱田 陽太郎	立教学院	大学総長	平05.02～06.05
小山 宙丸	早稲田大学	総長	平06.05～07.02
鳥居 泰彦	慶應義塾	塾長	平07.02～13.02
奥島 孝康	早稲田大学	総長	平13.02～15.02
安西 祐一郎	慶應義塾	塾長	平15.02～21.02
白井 克彦	早稲田大学	総長	平21.03～23.02
清家 篤	慶應義塾	塾長	平23.03～28.06
鎌田 薫	早稲田大学	総長	平28.06～令01.06
長谷山 彰	慶應義塾	塾長	令01.06～令03.06
田中 愛治	早稲田大学	総長	令03.06～

会員法人一覧

令和4年3月31日現在

あ	愛知大学	さ	慶應義塾	た	聖心女子学院	な	東北学院	ま	福岡女学院
	青葉学園		恵泉女学園		清泉女子大学		東北公益文科大学		福岡大学
	青山学院		敬和学園		西南学院		東洋英和女学院		文教大学学園
	暁学園		皇學館		聖路加国際大学		東洋学園		文理佐藤学園
	亜細亜学園		甲南学園		専修大学		東洋大学		法政大学
	跡見学園		神戸女学院		創価大学		常磐大学		松山東雲学園
	稲置学園		國學院大學		園田学園		獨協学園		松山大学
	梅村学園		国際基督教大学		大正大学		トヨタ学園		宮城学院
	追手門学院		国際武道大学		大東文化学園		中内学園		武蔵野大学
	大阪医科薬科大学		駒澤大学		拓殖大学		中村産業学園		武蔵野美術大学
か	大阪学院大学	さ	実践女子学園	た	筑紫女学園	な	名古屋学院大学	ま	明治学院
	大阪女学院		芝浦工業大学		中央大学		南山学園		明治大学
	海星女子学院		修道学園		津田塾大学		日通学園		桃山学院
	学習院		順天堂		天理大学		日本女子大学		山梨英和学院
	関西大学		城西大学		東海大学		日本大学		立教学院
	関西学院		上智学院		東京経済大学		根津育英会武蔵学園		立正大学学園
	関東学院		昭和女子大学		東京国際大学		ノートルダム清心学園		立命館
	関東学園		白百合学園		東京歯科大学		梅花学園		龍谷大学
	京都産業大学		真宗大谷学園		東京女子医科大学		白鷗大学		和光学園
	京都精華大学		聖学院		東京女子大学		阪南大学		早稲田大学
か	京都橘学園	さ	聖カタリナ学園	た	東京農業大学	な	兵庫医科大学	ま	〈112法人（125大学）〉
	共立女子学園		成蹊学園		同志社		広島女学院		
	久留米大学		成城学園		東邦大学		フェリス女学院		

(112法人(125大学))



<https://www.shidairen.or.jp>

2022年6月
一般社団法人 日本私立大学連盟 発行

〒102-0073
東京都千代田区九段北4-2-25
私学会館別館7階
Tel : 03-3262-2420



編集：総務会計課

©The Japan Association of Private Universities and Colleges

Printed by PRONEXUS INC.